

価値協創のための統合的開示・ 対話ガイダンス 2.0 (価値協創ガイダンス 2.0)

-サステナビリティ・トランスフォーメーション（SX）実現のための

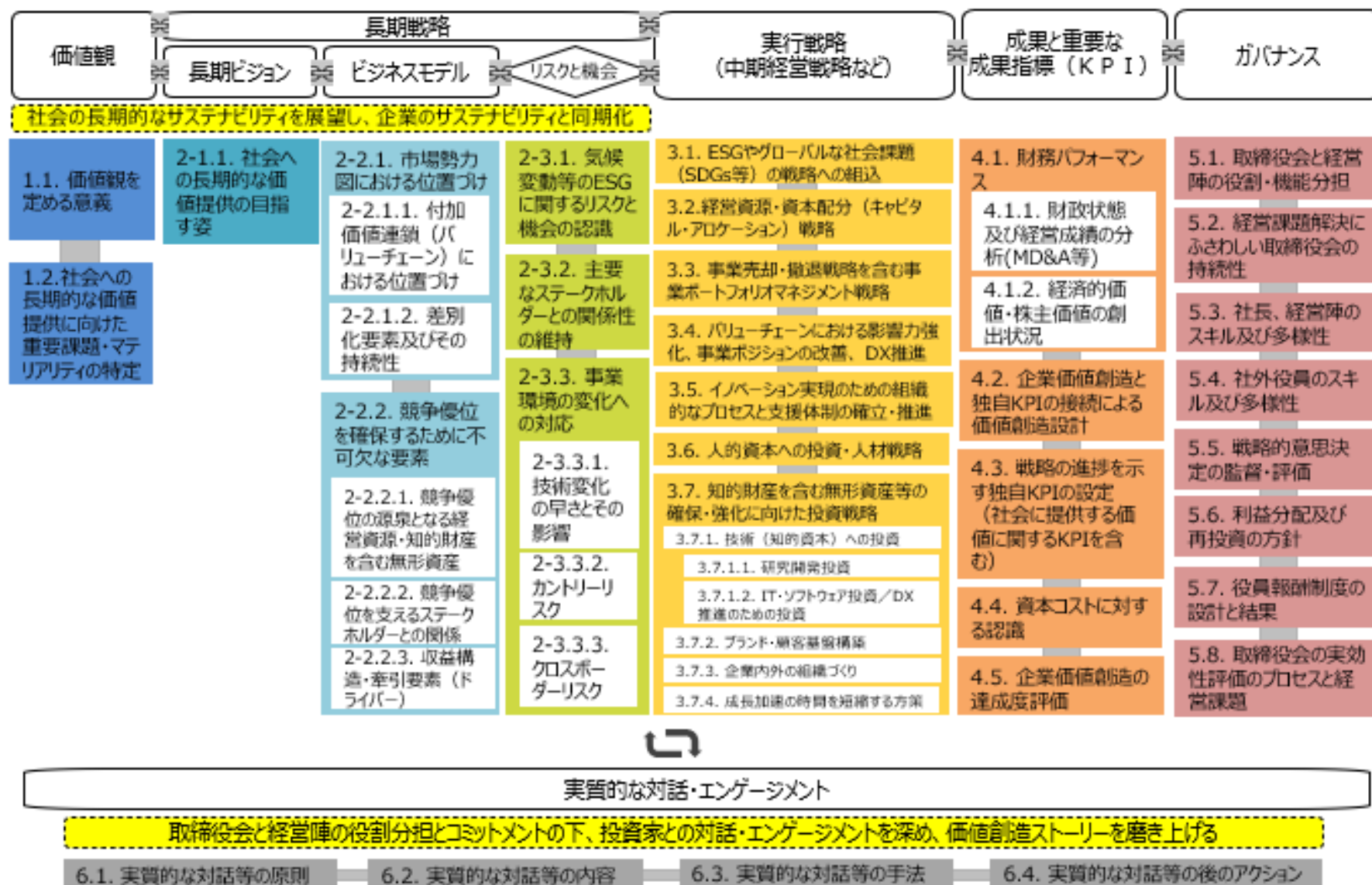
価値創造ストーリーの協創-

2017年5月29日 策定

2022年8月30日 改訂

経済産業省

＜価値協創ガイダンス 2.0 の全体像＞



背景

【価値協創ガイダンスの策定の経緯】

四半世紀にわたる日本企業の事業収益性・資本生産性の低迷（持続的低収益性）や将来の企業価値を表す株価水準の持続的低迷を打破すべく、経済産業省は、2014 年 8 月に「伊藤レポート」を公表した。本レポートは、インベストメントチェーン全体を俯瞰し、企業の稼ぐ力を向上させ、持続的に企業価値を生み出し続けることの必要性を論じた。

続けて 2016 年 8 月に発足した「持続的成長に向けた長期投資（ESG・無形資産投資）研究会」では、競争優位の源泉が有形資産から無形資産へとシフトする中、中長期的な企業価値向上を実現するために、企業が競争優位やイノベーションの源泉となる人材・知的財産・ブランド等の無形資産に投資することの重要性や、投資家が非財務情報をベースとした ESG 投資を積極的に推し進めていくことの重要性について議論した。この中で、投資家との対話を通じて価値創造ストーリーを磨き上げる「価値協創」を加速させるためには、企業と投資家をつなぐ共通言語が必要であるとの指摘を受けた。

こうした議論を踏まえ、企業固有の価値創造ストーリーを構築し、質の高い情報開示・対話につなげるためのフレームワークとして、2017 年 5 月に価値協創ガイダンスを策定するとともに、同年 10 月にこれらの議論を取りまとめた報告書として「伊藤レポート 2.0」を公表した。

【価値協創ガイダンスの改訂の背景 ——SX 実現のフレームワークとしての位置づけの明確化】

本ガイダンスの策定以降、企業を取り巻く事業環境は、一層の急激な変化を見せている。第 4 次産業革命の加速度的な進展や世界的な気候変動問題をはじめとした様々な ESG 課題、あるいはサプライチェーンリスクを巡る状況は、企業活動の持続性に大きな影響を及ぼしている。企業は、外部環境の変化に係るリスクに対応するだけでなく、自社の中長期的な価値向上に向けた事業機会の探索を行うことで、リスクと機会の両面から社会のサステナビリティを自社の経営・事業活動へと織り込んでいくことを迫られている。

こうした中、2020 年 8 月に経済産業省が公表した「サステナブルな企業価値創造に向けた対話の実質化検討会 中間とりまとめ」では、外部環境の変化に対応しながら企業が長期的かつ持続的に企業価値を向上させることを目的として、社会のサステナビリティ（持続可能な社会に対する要請への対応）と企業のサステナビリティ（企業が長期的かつ持続的に成長原資を生み出す力（稼ぐ力）の維持・強化）を同期化し、投資家との建設的な対話により価値創造ストーリーを磨き上げ、企業経営のレジリエンスを高めていく「サステナビリティ・トランスフォーメーション（SX）」を提唱した。

同検討会の後継として 2021 年 5 月に立ち上げた「サステナブルな企業価値創造のための長期経営・長期投資に資する対話研究会（SX 研究会）」と当該研究会の下部ワーキング・グループである「価値協創ガイダンスの改訂に向けたワーキング・グループ」では、SX の実現に向けて長期経営に求められる内容や、そのための企業と投資家の対話の具体的な在り方を価値協創ガイダンスに取り込んでいくための検討を行い、それらの議論の内容と SX の要諦を取りまとめた「伊藤レポート 3.0（SX 版伊藤レポート）」を 2022 年 8 月に公表した。

本レポートは、SX を「社会のサステナビリティと企業のサステナビリティを『同期化』させていくこと、及びそ

のために必要な経営・事業変革（トランスフォーメーション）」と再整理し、SX の要諦を取りまとめた“理論編”として自らを位置づけている。その上で、サステナビリティへの対応が経営戦略の根幹をなす要素として重要度を増していることを受け、企業や投資家をはじめとするインベストメントチェーン上の多様なプレイヤーが、長期経営の在り方につき建設的・実質的な対話を行い、それを磨き上げていくことを通じて、SX を実践することの重要性を説いている。

そして、SX を経営や対話に落とし込んでいくための言わば“実践編”として価値協創ガイダンス 2.0 を位置づけ、「人材版伊藤レポート 2.0」・「人的資本可視化指針」（後述）等とも併せて参照しつつ、一群のレポートやフレームワーク全体を一体的・整合的に活用することを推奨している。

【「新しい資本主義」を巡る動向】

近年、資本主義の在り方や考え方を巡り、国内外で様々な議論が展開されている。

2019 年の米国ビジネスラウンドテーブルにおいて、企業の目的は全てのステークホルダーへの価値提供に取り組むことであるという旨の声明が発表されたことを皮切りに、ステークホルダー資本主義に関する議論が国際的に活発化している。

国内では、2021 年、成長と分配の好循環を軸とする新しい資本主義のコンセプトが提起され、2022 年 6 月に「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画～人・技術・スタートアップへの投資の実現～」が閣議決定された。その中で、無形資産の重要性が指摘され、特に「人への投資」については、イノベーションを創出し、成長と分配の好循環を実現していくための「柱」として、その徹底的な強化が謳われている。

また、人材戦略の在り方に焦点を当てたレポートとしては、「人材版伊藤レポート（2020 年 9 月）」及び「人材版伊藤レポート 2.0（2022 年 5 月）」が既に多くの企業経営者・実務担当者・投資家に参照されている。さらに、人的資本に関する情報開示の在り方に焦点を当てた指針である「人的資本可視化指針（2022 年 8 月）」においては、価値協創ガイダンスの改訂に係る議論が取り入れられている。

【国際的なサステナビリティ関連情報開示を巡る動向】

同時に、非財務情報やサステナビリティ関連情報に係る開示の枠組みについても、多様な動きが見られる。

金融安定理事会（FSB）が設立した「気候関連財務情報開示タスクフォース（Task Force on Climate-related Financial Disclosures）」が、2017 年 6 月に公表した TCFD 提言に基づく気候関連の情報開示については、日本では 1,000 を超える企業・機関（2022 年 7 月 25 日時点）が賛同の意を示している。

また、2020 年 9 月には、非財務情報開示に関する主要な基準設定主体である五つの団体（CDP、CDSB、GRI、IIRC、SASB）が、包括的な企業報告の実現に向けた協働を進めるとの共同声明を発表し、同年 12 月に「企業価値に関する報告－気候関連の財務報告基準プロトタイプの例示」と題する文書を公表した。

この五団体のうち、国際統合報告評議会（IIRC）とサステナビリティ会計基準審議会（SASB）は、

2021 年 6 月に統合して価値報告財団（VRF）を設立した。さらに、2022 年 1 月には気候変動開示基準委員会（CDSB）が、2022 年 8 月には VRF が IFRS 財団に統合された。

その IFRS 財団は、2021 年 11 月に国際サステナビリティ基準審議会（ISSB）の設立を発表し、2022 年 3 月、ISSB は「サステナビリティ関連財務情報開示における全般的な要求事項」・「気候関連開示」の公開草案を公表した。今後、気候変動以外の分野も含め、投資家の判断に重要な情報に焦点を当てた開示基準の設定を進めていく方針を示している。

欧州委員会は、2021 年 4 月、非財務情報報告指令（NFRD）を改訂する新指令として、企業サステナビリティ報告指令（CSRD）の案を公表した。2022 年 4 月には、欧州財務報告諮問グループ（EFRAG）が、CSRD の開示要件の詳細を定める欧州サステナビリティ報告基準のワーキング・ペーパーに対する意見募集を開始した。

米国証券取引委員会（SEC）は、2020 年 8 月、規則改正により上場会社に対して人的資本に関する情報の開示を義務づけた。また、2022 年 3 月には、気候関連情報開示に係る規則の改訂案を公表している。

【価値協創ガイダンスの改訂の概要と意義】

価値協創ガイダンスの改訂に際しては、SX 研究会における議論及び国内外における無形資産やサステナビリティ関連情報開示を巡る様々な動向を考慮した。

他方、持続可能な社会の実現に向けた長期的な価値提供を目的に、企業と投資家が建設的・実質的な対話を通じて価値創造ストーリーを協創することの重要性は、本ガイダンスが策定当初から説いてきたものであり、今回のガイダンス改訂によって何らの変更が生じるものではない。したがって、改訂に際しては、可能な限り策定当初版の価値協創ガイダンスの内容を活かしつつ、SX 研究会における議論及び国内外の無形資産やサステナビリティ関連情報開示を巡る動向を取り込む形で作業を進めた。

まず、本ガイダンスにおいて SX の意義を明示することとした。具体的には、全ての項目において、持続可能な社会の実現に向けて、企業が長期的かつ持続的に価値を提供することの重要性と、それを踏まえた対応の方向性を明記した。

第二に、昨今の産業構造・事業環境の変化の激化や、持続可能な社会に対する要請の高まりを受けて、長期的かつ持続的な企業価値向上を実現するために長期の時間軸で経営・事業変革を行っていくことの重要性を強調することとした。

このため、自社が目指す姿を示す「長期ビジョン」、長期的かつ持続的な企業価値向上の基盤となる「ビジネスモデル」、リスク要因や事業機会となり得る要因を把握・分析し、短・中・長期それぞれの対応へと活かしていくための「リスクと機会」の三つの項目から構成される「長期戦略」の大項目を新たに設けた。

その上で、各項目の冒頭に、特に重視すべき「ポイント」を簡潔に記載することとした。

第三に、TCFD 提言以来定着しつつある「ガバナンス」、「戦略」、「リスク管理」、「指標と目標」という

開示構造との整合性を確保するため、それぞれに対応する項目として価値協創ガイダンスの「ガバナンス」、「実行戦略（中期経営戦略など）」、「リスクと機会」、「成果（パフォーマンス）と重要な成果指標（KPI）」の各項目を活用できる構成とした。

第四に、人的資本が、企業の生み出す価値の起点となる重要な無形資産として、企業価値を構成する様々な要素とも密接に関連しており、社会のサステナビリティと企業のサステナビリティの両立を図る観点からも重要な要素であるとの認識が広がっていることや、人的資本への投資が、競合他社に対する参入障壁を高めて競争優位を形成する中核要素となることも踏まえ、「実行戦略（中期経営戦略など）」において、人的資本への投資や人材戦略の重要性をより強調する構成へと組み直した。

最後に、企業と投資家が、建設的・実質的な対話を通じ、価値創造ストーリー全体を磨き上げて協創することの重要性をより明確化するため、「実質的な対話・エンゲージメント」の項目を新設することとした。

【企業に期待されること】

国内外でサステナビリティに関する議論が深化する中で、企業が捉えるべき「ステークホルダー」の範囲や企業が創造する「価値」について様々な捉え方が生じている。

株式会社の組織形態を採る限りにおいて、企業の創出する最終利益は株主に帰属する。一方、企業が持続的に事業活動を行うためには、顧客、バリューチェーンにおける取引先、共同研究や共同事業を行うパートナー、地域社会、公的機関等様々なステークホルダーの課題を解決し、その対価として利益を得ていくことが重要である。

したがって、企業が創造する「価値」に対しては、競争優位性のある事業活動によってステークホルダーの抱える課題を解決することで収益を得、それを利益分配と更なる課題解決に向けた再投資に振り向けながら中長期的かつ持続的に企業価値を向上させていくという、循環的な捉え方をすることが重要である。このような発想に立つことで、社会のサステナビリティ（持続可能な社会に対する要請への対応）と企業のサステナビリティ（企業が長期的かつ持続的に成長原資を生み出す力（稼ぐ力）の維持・強化）の同期化が加速する。

もっとも、社内外のステークホルダーや社会全体に提供する価値（社会価値）と、自社が長期的かつ持続的に成長原資を生み出す力（稼ぐ力）がどのように相互に関係しているかは、企業のビジネスモデルや戦略によって多様である。SX の実現に向けた投資家や資本市場への情報開示や対話に当たっては、内容の定型化（ボイラープレート化）に陥ることなく、主体的に価値創造ストーリー及び開示情報を検討していくことが求められる。

また、「SX」とは、「X（トランスフォーメーション）」であり、価値協創ガイダンス 2.0 は、開示や対話のためのフレームワークに留まらない、経営・事業変革のためのフレームワークであることを忘れてはならない。SX の実現に向けた価値創造ストーリーを練り、投資家・資本市場との対話によりこれを更に磨き上げながら経営・事業変革を実行していくという、一連のプロセスの中で価値協創ガイダンス 2.0 が活用されるこ

とが期待される。このとき、業務執行を担う経営陣のみならず、取締役会においても、社外取締役も交えて多面的な議論を展開することが重要である。社内取締役のみならず、社外取締役の一人一人が本ガイダンスを積極的に活用しつつ、ガバナンスをはじめとした多様な観点から価値創造ストーリーの更なる磨き上げに貢献することが求められる。

さらに、一旦作り上げた価値創造ストーリーを固定化させるのではなく、外部環境の変化や対話で得られた示唆に応じて機動的に変革していくことで、ストーリーの強靱性を高めていくことも重要である。

【投資家・資本市場に期待されること】

SX 研究会において、投資家・資本市場に対しては、

- ✓ 企業独自の価値創造ストーリーの評価・分析に基づく投資が停滞していること
- ✓ ESG 投資においても、特定の指標に基づいて企業の足下の取組を評価する傾向が高まり、中長期的な外部環境の変化が企業に対してどのような影響を及ぼすかという視点や、企業のトランジションに向けた活動を織り込んで評価を行っている投資家が限定的であること
- ✓ セルサイドアナリストによる短期業績予想等のサービスにおける差別化が困難になっている一方、長期的な産業動向や企業価値の分析・発信に対するニーズは根強く存在すること、他方で現状ではそれらの分析に必ずしも十分なリソースを割けていない状況にあること
- ✓ ESG 評価機関の評価手法に対してより共通性・透明性・納得感を求める声も少なくないこと

などが課題として指摘された。

SX の実現のために企業の取組が重要であることは論を俟たないが、企業価値の協創に向けて、企業のみならず、投資家やセルサイドアナリストを含むインベストメントチェーンに関わる各プレイヤーが、それぞれの立場で本ガイダンスを活用しながら、各自の課題の解決・改善に取り組むことも期待される。

本ガイダンスに期待される役割

本ガイダンスは、企業と投資家が統合思考に基づく情報開示や対話を通じて互いの理解を深め、持続的な価値協創に向けた行動を促すことを目的としている。その観点から、本ガイダンスには、以下のよう
な機能を果たすことが期待される。

【企業経営者の手引として】

第一に、企業経営者が、統合思考に基づき、自らの経営理念やビジネスモデル、戦略、ガバナンス等を一連の価値創造ストーリーとして投資家に伝えるための手引である。直接的には企業の情報開示や投資家との対話の質を高めることが目的ではあるが、それを通じて、経営者が企業価値創造に向けた自社の経営の在り方を整理し、振り返るとともに、経営の効率化・強化を確実に実行して SX を実現するためのマネジメントツールとして活用し、具体的なアクションにつなげていくことが期待される。

企業の価値創造プロセスは各社固有のものであり、本ガイダンスの枠組みを基礎としつつも、それぞれの項目を形式的・固定的に捉えることなく、自社のビジネスモデルや戦略にとって重要なものを選択し、自らの価値創造ストーリーに位置づけて活用することが期待される。したがって、本ガイダンスの各要素を示す順番や内容についても、各社の状況や目的等に応じて柔軟に設定されることを想定している。

また、本ガイダンスで示す事項は、制度的に求められる義務的開示やコーポレートガバナンス・コードの諸原則、さらには企業が自主的に行ってきた任意開示等と独立した追加的なものとして捉えることは適切ではない。むしろ、本ガイダンスを企業が伝えるべき情報の全体像を体系的・統合的に整理するための手段として捉えた上で、それぞれの開示要求や対話の場面に応じて、自社が主体的にその価値関連性や重要性を判断し、それに即した情報提供を行うことが期待される。

【投資家の手引として】

第二に、投資家が、中長期的な観点から企業を評価し、投資判断やスチュワードシップ活動に役立てるための手引である。資本市場には様々な投資家が存在するが、本ガイダンスが念頭に置くのは、長期的かつ持続的な企業価値向上に関心を持つ機関投資家や個人投資家である。投資家やアナリストは、企業側から本ガイダンスの項目が一方的に開示・説明されることを待つのではなく、企業との情報・認識ギャップを埋めていくために本ガイダンスを参照して企業と対話を行い、自らの投資判断等に必要な情報を把握することが期待される。

本ガイダンスは、機関投資家がスチュワードシップ責任を果たすために行う投資先企業の状況把握や対話・エンゲージメント等を実施するための枠組みとして活用されることも想定している。機関投資家が自らスチュワードシップ活動を行う場合はもちろん、アセットオーナーと運用機関との対話に活用することも期待される。

【使われ、進化する共通言語として】

本ガイダンスが企業の情報開示や投資家との対話の質を高めるための「共通言語」として機能するためには、これが有効に使われ、実務を通じてより用いられるものにしていくことが必要である。

今回提示するガイダンスをベースとしつつ、企業による優良事例や投資家の評価実態等を把握・分析し、より良い内容や活用方法を模索し不断の見直しを行っていくことも重要である。その際、開示や対話といった手段が目的化することなく、企業の持続的な価値創造、それに向けた企業と投資家の協創がいかに達成されるかということに常に焦点が当てられることが必要である。

本ガイダンスの策定・改訂に当たっては、国際的な議論や関連する枠組み等も考慮している。日本企業の活動や株主構成がグローバル化する中、今後、本ガイダンスを有効活用するにあたって、内外のステークホルダーからのフィードバックを得ていくことも重要である。

なお、本ガイダンスは、中長期的な価値創造ストーリーに対する理解を深めるための大きな枠組みを示すものであることを踏まえ、企業や投資家をはじめとする読者には、本ガイダンス中の個々の用語の表記に過度にとらわれることなく、それらの意味するところの本質を汲み取った上で、対話を深め、価値協創に向けた取組を推進していくことが望まれる。

1. 価値観

【ポイント】

- ・ 「価値観」は、社会の課題解決に対して企業及び社員一人一人が取るべき行動の判断軸、又は判断の拠り所となるものである。
- ・ 企業は、自社固有の価値観を示すとともに、これに基づき、どのような社会課題を自社の長期的かつ持続的な価値創造の中で解決する「重要課題」として捉えるのかを検討することが重要である。

1. 価値観

**自社固有の価値観を示すとともに、これに基づき、
どのような社会課題を「重要課題」として捉えるのかを検討**



1.1. 価値観を定める意義

- ・ 自社の存在意義を支えてきた企業理念や社訓の本質的部分を抽出
- ・ 自社の価値創造ストーリーを見つめ直すための判断軸となる
- ・ 社員に浸透させることで、一人一人のエンゲージメントを高める

1.2. 社会への長期的な価値提供に向けた重要課題・マテリアリティの特定

- ・ 社会課題の変化に伴って、自社にとっての機会とリスクも変化する
- ・ 自社にとって重要性（マテリアリティ）がある社会課題を特定し、当該重要課題への対応をどのように長期戦略に落とし込んでいくかは、企業の存在意義に関わる重要な経営判断

01. 持続可能な社会に対する要請の高まりなどにより、産業構造や事業環境が急速に変化する現代社会において、企業が、社会における課題の解決を事業機会として捉え、かつ、グローバル競争の中で継続的に競争優位を追求しながら他社にない存在意義を確立していく上で、企業理念や企業文化等の価値観は、自社の進むべき方向や戦略を決定する際の自社固有の判断軸となる。
02. 企業は、社会における自社の存在意義を支えてきた企業理念や社訓から本質的な部分を抽出し、企業及び社員一人一人が取るべき行動の判断軸となる価値観を明確にすることで、現状維持に安住せず長期を見据え将来志向で時代に適応しながら社会に価値を提供することができる。企業理念等を明確に意識することは、ベンチャー企業等の新興企業が社会に価値を提供し、成長していく上でも重要である。
03. 企業文化は、企業で働く人々が無意識又は暗黙のうちに選ぶ業務のプロセスや優先順位の中に表れてくる価値観である。経営者が企業理念等を明確に示し、浸透させることで、一人一人の行動を支える企業文化を醸成し、ときには陳腐化や時代にそぐわない部分を見直し、あるべき方向へ導き、企業で働く一人一人のエンゲージメント（能動的な関わり）を高めていくことも重要な経営課題であろう。
04. 長期的視野に立つ投資家にとって、企業理念や企業文化等の価値観を知ることは、当該企業固有の判断軸を理解することであり、また、企業の実行力やビジネスモデルの実現可能性を判断する上で重要な要素である。企業が自社の価値観と長期戦略〔2.〕とのつながりを示すことは、投資家が企業価値を適切に評価するための出発点となる。

1.1. 価値観を定める意義

05. 産業構造や事業環境が急速に変化し、個人の価値観も多様化する中、企業理念や企業文化等の価値観は、企業で働く一人一人の行動を支える共通の判断基準となる。経営者は、自社の価値観を明確に示し、企業で働く一人一人に浸透させることで、社員のエンゲージメントを高め、自社が目指す中長期的な価値創造へとつなげていくことができる。したがって、価値観は、単に理念的なものとして掲げれば足りるものではない。
06. 企業は、持続可能な社会に対する要請の高まりなどがもたらす産業構造や事業環境の変化も見据えつつ、自らのビジネスモデルや経営判断の拠り所となる企業理念等を示し、短・中・長期それぞれの時間軸において、どのような事業を通じて、また、どのような仕組みや方法によって、それを体現するのかに関する基本的な考え方を、投資家や社員をはじめとする社内外のステークホルダーに対して示し、その理解を得ることが重要である。
07. その際、将来の持続可能な社会の姿をどのように想定しているのか、将来の持続可能な社会の実現のためにどのような価値を提供できるかという観点から、自社がなぜそのような企業理念等の価値観を示すに至ったのか、なぜ社会に対してそのような価値を提供しようとするのかを見つめ直し、それに対する自社ならではの答えを示しながら、価値観に基づく自社固有の価値創造ストーリーを磨き上げることが望ましい。
08. 投資家は、企業の価値観を理解することで、企業の長期戦略〔2.〕、実行戦略〔3.〕、主要な KPI（Key Performance Indicator）〔4.〕、その達成のために必要な取組期間を踏まえた実施計画等を適切に評価することができる。

コラム：「パーパス」について

- ・ 企業理念や企業文化等の価値観と近接する概念として、「パーパス」というキーワードに対する注目が高まっている。
- ・ 企業活動が環境・社会・経済全体に与える影響（外部性）を重視する傾向が国際的に高まってきた中で、利潤獲得・株主価値の最大化という目的を超えた、各企業の社会的存在意義について対外的に発信することの必要性が高まってきたことが背景にある。
- ・ 他方で、日本企業には、創業以来掲げてきた企業理念、社是、社訓といったミッション・ステートメントが既に存在することが多い。
- ・ これらのミッション・ステートメントは、これまで多くの場合、社内や取引先等のステークホルダーに向けて発信され、エンゲージメントを高める効果を有してきたものと考えられる。
- ・ 「社会のサステナビリティ」と「企業のサステナビリティ」を同期化させていく発想に立てば、「パーパス」というキーワードに過度に引きずられるのではなく、「パーパス」がキーワードとして注目される本質・背景を捉えつつ、これまで掲げてきた企業理念、社是、社訓といったミッション・ステートメントを、投資家やより広いステークホルダー向けの対外的なメッセージとして磨き上げるとともに、長期ビジョンやビジネスモデルと一層リンクさせていくことが求められる。

1.2. 社会への長期的な価値提供に向けた重要課題・マテリアリティの特定

09. 時代とともに変化する社会課題は、企業にとって自社の事業を脅かすリスクとなり得るが、同時に新たな事業機会にもなり得る。自社の価値観に基づいて、どの社会課題を重要課題として特定し、どのように長期戦略〔2.〕や短・中・長期それぞれの実行戦略〔3.〕に落とし込んでいくのか、それを通じてどのように長期的に社会に価値を提供していくのかということは、企業の存在意義にも関わる重要な経営判断である。
10. 時間の経過により、事業環境や社会全体が変化すれば、自社を取り巻く課題やその優先度も自ずと変化し得る。企業は、一度特定した重要課題を不変的なものとして捉えるのではなく、事業環境や社会全体の変化に合わせ、必要に応じて柔軟に捉え直していくことが重要である。
11. 投資家が長期的視点で企業価値を評価する上でも、企業がどの社会課題を重要課題として捉え、どのように重要課題を自らの長期戦略〔2.〕や短・中・長期それぞれの実行戦略〔3.〕に落とし込むのか、競争優位と他社にない存在意義とのつながりを理解することは重要な要素である。
12. 企業が重要課題を特定するに当たっては、自社を取り巻く課題の優先度を判断し、重要課題を特定するための独自の尺度（マテリアリティ）を用いて、例えば、自社を取り巻く課題の洗い出し、課題に係るリスクと事業機会の分析、課題に関連するステークホルダーへの影響分析、有識者へのヒアリングを行うことなどが考えられる。その際、株主、社員、取引先、地域社会等の様々なステークホルダーとの関係性〔2-2.2.2.〕、国際的な共通の社会課題として特定されている「持続可能な開発目標（SDGs）」等を視野に入れた国際社会における受容性を踏まえて考えていくことも有益である。
13. 重要課題の特定プロセスには、経営者が事業環境や社会全体の変化をどのように捉え、どのように中長期的な企業価値の向上につなげようとしているかという考え方が具体的に表れる。企業は、投資家に対し、マテリアリティと重要課題に加えて、その特定プロセスも示すことで、投資家との対話をより深めることができる。
14. 投資家は、企業との対話を通じて重要課題の特定に寄与することにより、企業とともに中長期的な企業価値の向上を図っていくことが望まれる。

コラム：マテリアリティについての考え方

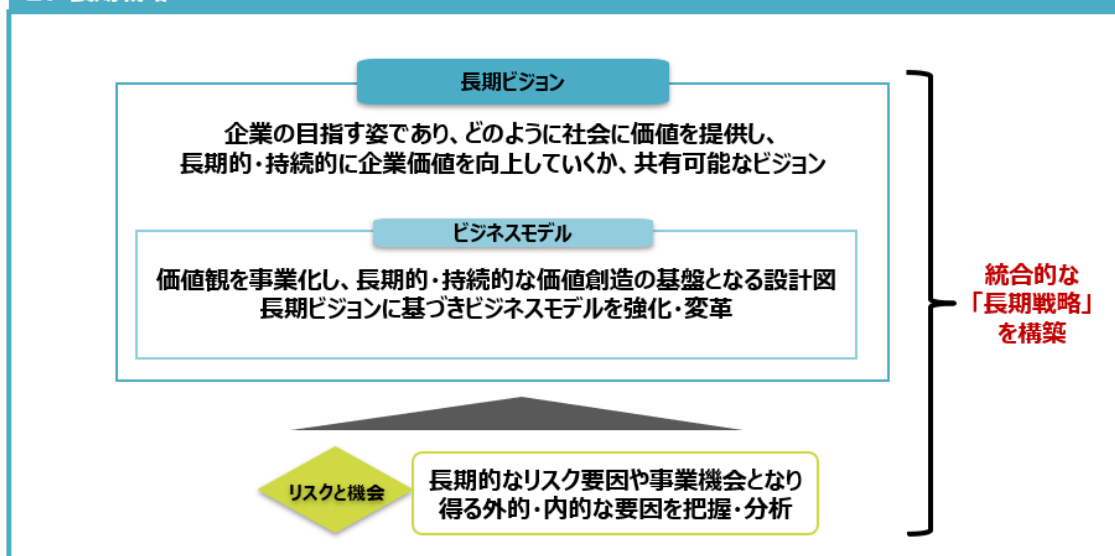
- ・ 重要課題を特定するための尺度（マテリアリティ）については、多様な考え方がある。
- ・ 企業の発展、業績、財政状態等といった企業財務に与える影響を重視する考え方（「シングルマテリアリティ」）もあれば、財務的影響と、企業活動が外部の環境や社会に与える影響との二つの側面からマテリアリティを判断する考え方（「ダブルマテリアリティ」）や、マテリアリティを時間の経過や外部環境の変化に伴い変化するものとして捉える考え方（「ダイナミックマテリアリティ」）も存在する。
- ・ 企業価値をより長期で捉え、将来的に企業にとっての機会又はリスクとなる事業環境・社会全体の変化について長期の時間軸の中で吟味することで、企業活動が外部の環境や社会のサステナビリティに与える影響（環境・社会的インパクト）と、企業活動自体のサステナビリティに与えるインパクト（財務的インパクト）との間にリンクができてくると考えられる。
- ・ こうしたマテリアリティを巡る議論にも目を配りつつ、企業は、自社が長期的かつ持続的に社会に対してどのように価値を提供していくか、そのためにどのようなビジネスモデルを構築し、戦略を実行していくか、という長期の価値創造ストーリーの全体像を念頭に置いた上で、どのような社会課題を重要課題として特定するかについての検討を深めていくことが望ましい。

2. 長期戦略

【ポイント】

- ・ 「長期戦略」は、自社の価値観に基づき、長期的な社会全体の動向を見定める長期ビジョンの策定、その実現の柱となるビジネスモデルの構築・変革、視野に入れるべきリスクと機会の分析を統合的に行うことによって構築できる。
- ・ 企業は、産業構造や事業環境の変化に対応した長期的かつ持続的な価値創造のあり方を示すべく、リスクと機会の把握・分析の上に、自社が目指す姿たる長期ビジョンや価値創造の設計図たるビジネスモデルからなる長期戦略を、価値観・重要課題と統合的に構築することが望ましい。

2. 長期戦略



01. 企業は、持続可能な社会に対する要請の高まりがもたらす産業構造や事業環境の変化に対応すべく、価値観〔1.〕を実現する柱となるものとして、重要課題〔1.2.〕を踏まえ、特定の長期の期間において、社会に対して長期的かつ持続的にどのように価値を提供することで、長期的かつ持続的に企業価値を向上していくかという長期戦略を策定することが望ましい。
02. このとき、企業は、価値観、重要課題、長期戦略のそれぞれの関係性を整理するとともに、これらを統合的なストーリーとして構築することが重要である。
03. 具体的には、企業は、重要課題を踏まえ、特定の長期の期間において、どのように社会に価値を提供することで企業価値を向上していくかという目指す姿を、長期ビジョンとして策定することが望ましい。その上で、長期ビジョンに基づき、長期的かつ持続的な価値創造の基盤となるよう自社のビジネスモデルを構築ないし変革することが求められる。
04. このとき、長期戦略に影響を与えるリスクと機会を把握・分析することは、ビジネスモデルを長期的かつ持続的な価値創造の基盤とするに当たって不可欠である。
05. 投資家は、長期戦略を通じ、企業が長期の時間軸でどのような姿を目指しているか、目指す姿の実現に向けてビジネスモデルをどのように構築・変革しようとしているか、その前提としてどのようにリスクと機会を把握・分析しているかを理解することができる。

2-1. 長期ビジョン

【ポイント】

- ・ 「長期ビジョン」は、企業の目指す姿であり、特定の長期の期間においてどのように社会に価値を提供し、長期的かつ持続的に企業価値を向上していくか、共有可能なビジョンである。
- ・ 企業は、価値観・重要課題と整合的で、自社で働く一人一人の目標ともなる長期ビジョンを策定することが望ましい。

2-1. 長期ビジョン

**価値観・重要課題と整合的で、
自社で働く一人一人の目標ともなる長期ビジョンを策定**



2-1.1. 社会への長期的な価値提供の目指す姿

- ・ 現時点の競争優位性・強みを持続化・強化する観点（フォアキャスト）と、中長期的な社会の変化に対応する観点（バックキャスト）を照らし合わせ、「目指す自社像」を描き出す
- ・ 自社を取り巻く事業環境、社会全体の潮流、投資家の投資目線等を総合的に勘案し、時間軸を設定する

01. 長期ビジョンは、特定の長期の期間において企業が目指す姿である。企業は、価値観〔1.〕を特定の長期の期間においてより具体化し、重要課題〔1.2.〕を踏まえ、どのように社会に価値を提供することで長期的かつ持続的に企業価値を向上していくかという目指す姿を、長期ビジョンとして策定することが望ましい。
02. 企業は、長期ビジョンが対象とする長期の期間を明確に示すことが重要である。その際、企業は、自社を取り巻く事業環境や社会全体の潮流等を総合的に考慮した上で、自社の状況に応じて対象期間を設定することが望ましい。
03. 企業は、長期ビジョンを社内外に発信することにより、自社で働く一人一人の目標をより具体化し、エンゲージメントを向上させるとともに、自社のビジネスモデルを支えるステークホルダーの理解を深めることを通じて、中長期的な価値創造の基盤を強化することができる。
04. 投資家は、長期ビジョンを通して、企業が価値観や重要課題を前提にしつつ、特定の長期の期間においてどのような姿を目指すのかをより具体的に理解することができ、実行戦略〔3.〕や主要な KPI（Key Performance Indicator）〔4.〕、その達成のために必要な取組期間を踏まえた実施計画等を、より適切に評価することができる。

2-1.1. 社会への長期的な価値提供の目指す姿

05. 企業は、特定の長期の期間において、どのように社会に価値を提供することで、長期的かつ持続的に企業価値を向上していくかという目指す姿として、重要課題も踏まえながら、長期的かつ持続的な価値創造に向けてのビジネスモデルの構築・変革の方針や、そのようなビジネスモデルを実現するための事業ポートフォリオ方針などを示すことが望ましい。
06. 例えば、目指す姿を設定する際、現時点における自社の競争優位・強みや弱みを適切に分析・把握〔4.1.〕した上で、その競争優位・強みをどのように持続化・強化するかという観点から検討すること（フォアキャスティング）や、短・中・長期それぞれの時間軸の中で想定される社会の変化を見据え、将来の市場規模や当該市場における自社のポジショニング等を想定し、それを達成するためにどのような取組が必要であるかという観点から検討すること（バックキャスティング）などが有益である。
07. また、対象期間中に想定される、自社に影響を及ぼすような事業環境等の変化のシナリオを複数描いた上で、いずれのシナリオにおいても対応できるように検討を深めることは、長期ビジョンの強靱性や長期ビジョンを達成するための戦略の柔軟性を高める上で有効な手段である。

2-2. ビジネスモデル

【ポイント】

- ・ 「ビジネスモデル」は、長期的かつ持続的な価値創造の基盤となる設計図であり、企業が有形・無形の経営資源を投入し、競争優位性のある事業を運営することで顧客や社会に価値を提供し、長期的かつ持続的な企業価値向上へとつなげていく仕組みである。
- ・ 企業は、長期ビジョンに基づき、長期的かつ持続的な価値創造の基盤となるようビジネスモデルを構築するとともに、必要に応じて変革することが重要である。

2-2. ビジネスモデル

**長期ビジョンに基づき、
長期的・持続的な価値創造の基盤となるようビジネスモデルを構築・変革**

2-2.1. 市場勢力図における位置づけ

- ・ 外部環境の変化を見据え、以下の要素を把握の上、将来市場における自社のポジショニングを示すことで、長期的・持続的な価値創造の基盤となるビジネスモデルであることを説得的に提示
 - 【2-2.1.1. 付加価値連鎖（バリューチェーン）における位置づけ】
 - 【2-2.1.2. 差別化要素及びその持続性】

2-2.2. 競争優位を確保するために不可欠な要素

- ・ ビジネスモデルの根幹となる競争優位を確保するために必要な要素：
 - 【2-2.2.1. 競争優位の源泉となる経営資源・知的財産を含む無形資産】と
 - 【2-2.2.2. 競争優位を支えるステークホルダーとの関係】を特定し、維持・強化に向けて投資
 - 【2-2.2.3. 収益構造・牽引要素（ドライバー）】を提示

01. ビジネスモデルとは、企業が競争優位性のある事業を持続的に行うことで、顧客や社会に価値を提供し、それを長期的かつ持続的な企業価値向上につなげていく仕組みである。具体的には、有形・無形の経営資源を投入して製品やサービスをつくり、その付加価値に見合った価格で顧客に提供する一連の流れを指す。
02. ビジネスモデルは、単なる「事業の概要」や「儲けの構造」ではない。「モデル」となるのは、競争優位を確立し、その状態を保つための仕組みや方法が、企業の長期ビジョン〔2.1〕に基づき、価値観〔1.〕を事業化し、長期的かつ持続的な価値創造の基盤となる設計図（青写真）として描かれるからである。したがって、「ビジネスモデルがある」とは、中長期で見たときに成長率、利益率、資本生産性等が比較対象企業よりも高い水準であることである。
03. 産業構造や事業環境が急速に変化する現代社会においては、長期的な価値創造に向けて自社のビジネスモデルを変革すること自体が、持続的な競争優位の源泉となり得る。企業には、持続可能な社会に対する要請などがもたらす産業構造や事業環境の変化を見据え、必要に応じて、長期的かつ持続的な価値創造の基盤となるようにビジネスモデルを変革していくことが求められる。
04. 投資家にとってビジネスモデルとは、企業が事業として何をしているのか、どのような市場、事業領域で競争優位を保ち、バリューチェーン（価値を生み出す一連の流れ）の中で重要な位置を占めているのか、事業を通じてどのような、あるいはどのように、顧客や社会に対して価値を提供し、結果としてそれをどのように長期的かつ持続的なキャッシュフロー創出に結びつけるのかを示すものであり、企業の長期的かつ持続的に成長原資を生み出す力、すなわち「稼ぐ力」を評価する上で最も重要な見取図である。
05. 企業価値向上に関心を持つ投資家の端的な問いは、グローバル競争においてその企業が本当に勝てるのかということである。そのような視点で投資家がビジネスモデルの実現可能性を評価するには、それが前提とする市場の競争環境、競争優位を確保する上で不可欠な経営資源やステークホルダーとの関係、主な収益源や収益構造等を理解する必要がある。その中で、投資家は、長期的かつ持続的な企業価値向上を牽引する要素（ドライバー）を把握しようとする。
06. 企業は、情報開示や投資家との対話において、以下で示す項目を含め自らのビジネスモデルにとって重要な要素を最も端的に示すように関連付け、価値創造ストーリーとして伝えるべきである。特に、企業が複数の異なる事業を営む場合は、主な個別事業のビジネスモデルとともに、それらの事業選択の判断及び全体としてどのようなビジネスモデルと捉えているのかを、各事業に共通する競争優位やそれに基づく複数事業のシナジー効果が連結キャッシュフロー創出の向上に結実する仕組み等を含めて、具体的・説得的に示すことが重要である。

2-2.1. 市場勢力図における位置づけ

07. ビジネスモデルを理解し、その実現可能性を評価するためには、ビジネスモデルが前提とする主な市場の付加価値連鎖（バリューチェーン）と競争環境、その中における自社の立ち位置、競争優位をもたらす差別化要素等を把握することが必要である。その際、中長期的な産業構造や事業環境の変化を見据え、将来の市場の想定規模やその中における自社のポジショニングも示すことで、産業構造や事業環境の変化が激しい現代社会においても、長期的かつ持続的な価値創造の基盤となるビジネスモデルであることをより説得的に示すことができる。
08. 企業が自らの認識を示し、投資家との対話等を通じて、投資家の認識や仮説とのずれを確認することは、自らの長期戦略〔2.〕や実行戦略〔3.〕を見直す契機として重要である。特に、様々な企業を比較評価する投資家から見て、自社が差別化要素として考えているものが、競争優位を持つと評価されているかどうかを知ることは有益である。

2-2.1.1. 付加価値連鎖（バリューチェーン）における位置づけ

09. 付加価値連鎖（バリューチェーン）の上流から下流までの各段階を担う事業者の中で、自社がどのような付加価値を提供するかは、ビジネスモデルの中核となる部分である。
10. 投資家は、バリューチェーンの中で誰が最も大きな付加価値又は決定的な付加価値をもたらす、バリューチェーンの方向づけをしようとしているのか、その中で当該企業の影響力、主導権はどの程度で、それを増す方法はあるのかなどを理解しようとしている。
11. これらについて企業がどのように認識しているのか、考え方の概略が示されることで投資家の理解が深まることが期待される。この際、投資家に対しては製品・サービスの細かなスペックを説明するのではなく、それがなぜ市場・顧客に受け入れられるのかという点を伝えることが重要である。
12. また、事業者向けの製品・サービスを提供する企業においては、直接の取引相手である顧客だけでなく、バリューチェーン上の最終顧客とそのニーズをどのように把握し、それに対して自社がどのような付加価値を提供するかを示すことは、投資家の理解を深める上で有益である。

2-2.1.2. 差別化要素及びその持続性

13. 市場の激しい変化や競合による脅威の中で、企業が競争優位を確保し、それを長期的に持続させるためには、自社のビジネスモデルに競合との差別化要素があることが重要である。
14. 投資家が企業のビジネスモデルを評価するため、市場自体の持続性や成長性、市場における競合の有無、競合との優劣関係、それらを含む産業構造や事業環境の将来的な変化に対する見込み、特に競

合との差別化要素についての情報が示されることが求められる。この際、投資家が必要とするのは、ビジネスモデルを適切に理解するための概略であり、競争上不利になるような機密情報等を求めるものではないことを企業が理解することは重要である。

2-2.2. 競争優位を確保するために不可欠な要素

15. 企業が差別化を図り、競争優位を確保する上で鍵となる経営資源（インプット）、長期的かつ持続的な価値向上に向けた基礎となる資産・負債、重要なステークホルダーとの関係等を特定し、それらを維持・強化するための投資を行い、効率性を高めていくことは、ビジネスモデルの持続可能性を支えるものである。
16. 投資家が企業のビジネスモデルの将来性、持続可能性を判断するに当たっては、このような要素を認識し、企業の戦略においてどのような資源配分、投資等〔3.2.〕によってこれらを維持・強化しようとしているのかを理解することが必要である。
17. 特に、そのビジネスモデルにとって最大の脅威となるのは、これらの経営資源等の陳腐化、喪失、安定的な確保の失敗であり、投資家にとって企業がそのようなリスクをどのように認識し、対処しようとしているのかは、重要な情報である。

2-2.2.1. 競争優位の源泉となる経営資源・知的財産を含む無形資産

18. 産業構造や事業環境が急速に変化する現代社会においても、競争優位を維持し、長期的かつ持続的に価値を高めている企業には、顧客に他では得られない価値を提供するために不可欠であり、競合他社が容易に獲得、模倣できない経営資源や有形・無形の資産がある。企業の競争力や長期的かつ持続的に成長原資を生み出す力、すなわち「稼ぐ力」を決定づける要素が、施設・設備等を量的に拡大することではなく、人的資本や技術・ノウハウ、知的財産等を確保・強化することになる中、企業経営者や投資家にとって財務諸表に明示的に表れない無形資産の価値を適切に認識し、評価する重要性が増している。
19. 企業は、自社の経営成績の詳細かつ適切な分析〔4.1〕を通して、自社のビジネスモデルの競争優位を維持するために不可欠な経営資源や知的財産を含む無形資産を特定し、それらを開発、強化するためにどのような投資（獲得、資源配分、育成等）を行う必要があるのかについて、実行戦略〔3.〕と併せて示すべきである。そして、それらがどのように長期的かつ持続的な価値創造や持続的な収益力の維持・強化につながるのか、企業価値への貢献度や投資効率をどのような時間軸、方法で評価しているのかについて、成果（パフォーマンス）・重要な成果指標（KPI）〔4.〕と併せて、できる限り客観的な事実に基づき統合的に伝えることは、投資家の適切な企業評価を促すことにつながる。

20. これらの経営資源や知的財産を含む無形資産は、企業固有の価値創造ストーリーの中で位置づけられるべきものであり、一律の形式的指標等で評価すべきものではないが、国内外で策定される関連指標や、前提とする事業領域や産業（セクター）において重要と認識されている競争軸を念頭に置きながら、企業固有の価値創造ストーリーを構築し、自社の優位性を語ることは、投資家の理解を得る上で有用である。
21. この際、これらの経営資源や知的財産を含む無形資産等の確保が困難になる、侵害される、優位性を失う、消失するといったリスクを企業がどのように認識し、対応しようとしているかを示すことが重要である。ESG に関する要素等、ビジネスモデルの長期的な持続可能性・成長性におけるリスク・事業機会となり得る要因〔2-3.〕と併せて、企業の競争優位や価値創造への影響と対応策を投資家が適切に認識することは、長期的な投資判断やスチュワードシップ活動を行う上で重要な要素である。

2-2.2.2. 競争優位を支えるステークホルダーとの関係

22. 企業が競争優位を長期的に維持し、ビジネスモデルを実現するために、バリューチェーンにおける取引先、共同研究や共同事業を行うパートナー、顧客、地域社会、公的機関等、企業を取り巻く（外部の）ステークホルダー（利害関係者）を、企業と直接的に接点のある範囲にとどまらず、事業活動が間接的に影響を与え得る、及び影響を受け得る範囲を幅広く捉えた上で、各ステークホルダーと生産的な関係を築くことは不可欠な要素であり、近年、その重要性が一段と高まっている。企業は、自社の価値観に基づいて、これらの関係性をどうあるべきと考え、それを戦略的にどのように構築しているのかを示すべきである。
23. バリューチェーンにおける取引先と生産的な関係を築くことは、バリューチェーン全体としての付加価値向上や競争力強化の点からも、企業の長期的かつ持続的な価値創造の基盤の強化に資する。オープンイノベーションなど既存のバリューチェーンにとらわれない異業種との共同研究や共同事業を行うパートナーを含む取引先との連携を模索したり、公正かつ適正な取引慣行の構築を推進したりすることも、長期的かつ持続的な価値創造の基盤の強化という観点から捉え、取り組み、評価していくことが望ましい。
24. また、ビジネスモデルの持続可能性・成長性を評価する上でも様々なステークホルダーとの関係性は重要な情報である。長期投資家が求める ESG 情報の多くは、企業が社会との関係をどのように価値創造におけるリスクや事業機会〔2-3.〕として捉え、戦略的に行動しているのかということに関わるものであり、この点を統合的に伝えることは投資家と認識を共有する上でも重要である。
25. さらに、例えば、契約や取引関係である程度固定化されている関係者だけでなく、モチベーションや共感によって関わっている協力者、支援者として重要な役割を担っているステークホルダーがいる場合、その関係性を保つための求心力はどのように維持されているのかを示すことも投資家にとって有益である。

2-2.2.3. 収益構造・牽引要素（ドライバー）

26. 投資家が企業のビジネスモデルを理解する際には、どのような要素（ドライバー）が収益を生み出し、売上高や利益等の財務数値を牽引してきたか、また、将来にわたってそれらの要素が有効かといった点に注目している。これらは企業が投資家と対話する際の共通言語となるものである。
27. 投資家は、利益や企業価値に結びつく要素を様々な切り口で捉えようとしている。例えば、成長性に関連する要素（市場、需要動向、利便性のブレークスルー等の「成長ドライバー」）、供給能力を規定する要素（生産能力、人員、研究開発、技術等の「供給力ドライバー」）、利益率に関係する要素（価格決定力、コスト管理能力、固定・変動費構造等の「マージンドライバー」）といった切り口、あるいは企業の内部と外部にある要素（内部ドライバー、外部ドライバー）といった切り口で、企業の生産量拡大、付加価値向上による製品価格の上昇、コスト低下等を評価している。
28. したがって、企業が自社のビジネスモデルの収益構造を説明し、投資家との対話を行う際には、このような切り口も念頭に置いて、自社の実行戦略〔3.〕と財務数値・KPI〔4.〕等のデータを関連付けることが有益である。

コラム：長期的かつ持続的なバリューチェーンの構築に向けて

- ・ 競争優位を長期的に維持・強化し、持続的ビジネスモデルを構築する上では、バリューチェーン全体において「社会のサステナビリティ」と「企業のサステナビリティ」を同期化することが欠かせない。このためには、コスト・利益配分の適正化、リスク管理体制の構築、生産性向上に向けた取組などを、バリューチェーン全体で推進していくことが重要である。
- ・ コスト・利益配分の適正化については、為替変動や国際秩序の流動化に伴う燃料等の仕入価格上昇といったコストアップに対し、受注側の企業だけで負担するのではなく、バリューチェーン全体で適正に負担し合うことが望ましいといえる。
- ・ リスク管理体制の構築や生産性向上に向けた取組の推進に際しては、まず、バリューチェーンにおいて要となる企業が、他の企業とも対話しながら、バリューチェーン全体での長期的に目指す姿を主導的に定め、共有することが重要である。
- ・ 同時に、受注側の企業においても、持続的かつ長期的な価値創造に向けての取組を積極的に進め、必要に応じて自社の経営・事業の在り方を変革していくことで、バリューチェーンの中での競争優位を高めていくことが期待される。
- ・ こうした連携・協力を通じ、バリューチェーン全体での持続的な競争優位の向上が図られることが期待される。

2-3. リスクと機会

【ポイント】

- ・ 「リスクと機会」は、企業が長期的かつ持続的な価値創造を実現する上で、分析することが必要な外的・内的な要因である。
- ・ 企業は、長期的なリスク要因や事業機会となり得る要因を把握・分析するとともに、長期ビジョン、ビジネスモデル、実行戦略に分析結果を反映することが求められる。

2-3. リスクと機会

長期的なリスク要因や事業機会となり得る外的・内的な要因を把握・分析するとともに、長期ビジョン、ビジネスモデル、実行戦略に分析結果を反映

2-3.1. 気候変動等のESGに関するリスクと機会の認識

- ・ 長期的なESG要素が自社に与え得る影響を分析し、リスク対応策や事業機会につなげるための戦略に反映

2-3.2. 主要なステークホルダーとの関係性の維持

- ・ 価値観・重要課題を踏まえ、ビジネスモデルを支えるステークホルダーとの関係を維持・強化するための方策を提示

2-3.3. 事業環境の変化への対応

- ・ 複雑化する事業環境下で、長期的・持続的価値向上に影響を与え得るリスク・機会要因への対応を検討
- ・ 産業セクターに共通して考慮すべき事項：
 - 【2-3.3.1. 技術変化の早さとその影響】
 - 【2-3.3.2. カントリーリスク】
 - 【2-3.3.3. クロスボーダーリスク】

01. 企業が長期的かつ持続的に企業価値を高めていくための長期戦略を構築する上では、明確なビジネスモデルが存在することに加え、それが持続可能であること、さらには成長性を持つものであることが求められる。そのためには、まず、自社のビジネスモデルを長期的に持続・成長させる上で脅威となり得る要因を把握する必要がある。
02. 脅威は企業にとってのリスク要因であるが、重要な事業機会でもあり、それを克服することで長期的かつ持続的な競争優位につなげることもできる。ビジネスモデルの持続可能性・成長性は、単なる継続ではなく、産業構造や事業環境の変化をいち早く脅威として認識し、適切な対応をとり、ビジネスモデルを適宜変革することによって可能になる。持続可能な社会への要請の高まりなどを受け、産業構造や事業環境が急速に変化する現代社会においては、ビジネスモデルを長期的に持続・成長させる上で脅威となり得る要因をいかに迅速かつ的確に把握し、それに対してどのように対応するかということが、一層重要となっている。
03. 企業は、長期的な産業構造や事業環境の変化を見据えつつ、長期的なリスク要因や事業機会となり得る要因を把握・分析し、その結果を、長期ビジョン〔2-1.〕、ビジネスモデル〔2-2.〕、実行戦略〔3.〕に反映することが求められる。
04. ビジネスモデルを持続させる上での最も大きな脅威は、その中核となる経営資源や知的財産を含む無形資産、ステークホルダーとの関係を確保・維持できなくなることである。特に、長期的な視点に立てば、企業の存続の前提となる社会自体の変化を見据え、その中で自社の受容性をどのように捉え、どのように維持し、社会に価値を提供して企業価値につなげていくのが重要になる。
05. 長期的な視野に立つ投資家が、ESG（Environment（環境）、Social（社会）、Governance（ガバナンス））といった要素を重視するのも、このような考え方によるところが大きい。投資家にとって、企業がこれらの要素を個別に捉えるのではなく、企業固有の価値創造ストーリーの中で、これらの要素の重要性をどのように捉え、どのように対応することにより、中長期的な企業価値向上に結びつけようとしているかを理解することが重要である。
06. 特に機関投資家にとっては、顧客・受益者に対するスチュワードシップ責任を果たす観点からも、企業のリスク・収益機会、あるいは企業価値を毀損するおそれのある事項を把握することが求められており、例えば、ESGの要素がこれらとどのように関連し、影響を与えるのかを理解することは重要である。
07. 企業は情報開示や投資家との対話において、以下で示す項目も含め自らのビジネスモデルを長期的に持続し、成長させる上でのリスクや事業機会を特定し、実行戦略〔3.〕とも関連付けて長期的かつ持続的な価値創造につなげていくかを伝えるべきである。

2-3.1. 気候変動等の ESG に関するリスクと機会の認識

08. 特に長期的視野に立つ投資家が企業を評価する視点として、ESG 要素の重要性が高まっている。そのような投資家は ESG の個別要素を単独で評価するのではなく、企業のビジネスモデルの持続性・成長性や戦略の実現可能性にどのように影響を与えるのかを理解するための情報として捉えている。
09. ESG の概念・範囲には様々な考え方があるが、長期的かつ持続的な企業価値向上の観点からは、中長期的なリスク要因としてのみならず、重要な事業機会にもなり得る要因として捉えることが重要である。その上で、企業の持続可能性（サステナビリティ）に関連する気候変動問題などの環境（E）や人権問題などの社会（S）に関する要素、企業価値を高める前提となる規律としてのガバナンス（G）など、それぞれの性質に応じた分析を深めるとともに、その結果を長期ビジョン〔2-1.〕、ビジネスモデル〔2-2.〕、実行戦略〔3.〕に反映させていくことが望ましい。
10. したがって、企業は自社の中長期的な企業価値やビジネスモデルの持続性・成長性に影響を与える、あるいは事業の存続そのものに対するリスク要因・事業機会として、どのような ESG 要素を特定しているか、その影響をどのように認識しているかを示すべきである。また、そのようなリスクへの対応や事業機会につなげるための取組について、実行戦略〔3.〕の中で示すことも有益である。
11. 企業が自社にとって重要な ESG 要素を特定する際、ビジネスモデルが前提とする事業領域や産業（セクター）において主なリスク要因・事業機会として認識されているものを念頭に置くことは、投資家の理解を得る上で有用である。もっとも、様々な機関が推奨する項目に沿って取り組むことは、それ自体が目的ではない。自社の企業価値への影響を踏まえて自らが取り組むべき項目を主体的に特定し、その理由を説明することが重要である。
12. ガバナンスに関しては、5.で掲げる事項を参照しつつ、企業が自らのビジネスモデルを実現するための戦略を着実に実行し、長期的かつ持続的に企業価値を高める方向での規律やインセンティブが働く仕組みとなっていることについて、投資家からの信認を得ることが重要である。

2-3.2. 主要なステークホルダーとの関係性の維持

13. 自らのビジネスモデルを持続させるとともに成長させるためには、経営資源や知的財産を含む無形資産の確保とともに、ステークホルダー等との関係性〔2-2.2.2.〕を維持・強化することが必要である。特に中長期的な視点に立てば、各ステークホルダーの利益相反を極小化して、相互に共有できる利益を拡大するビジネスモデルを設計することで、長期的かつ持続的な企業価値の向上につなげることができる。
14. 投資家は、投資家以外のステークホルダー価値の創造が、投資家への持続可能で安定的な価値提供にもつながるという考え方を持っており、企業が主要なステークホルダーとどのように向き合い（関係性）、ビジネスの仕組みや進め方に落とし込んでいるのかに関心がある。

15. 企業は、自社の価値観や重要課題〔1.〕を踏まえ、主要なステークホルダーとの関係性をどのように構築し、その維持のためにどのような方策をとるのか、それがどのように自社の企業価値の向上に結びつくのかを、投資家に対して示すべきである。

2-3.3. 事業環境の変化への対応

16. 企業を取り巻く事業環境は複雑化している。具体的には、IoT（Internet of Things）により常に世界とつながっている状況、国内事業においても海外とサプライチェーンを通じてつながっている状況、安全保障を巡る動向が経済活動に大きな影響を及ぼし得る状況、社会の持続可能性や関連するルール形成が企業活動に与える影響が増大している状況等が、事業活動の不確実性を増加させ、考慮すべき事業環境の変化の範囲を拡大している。このような不確実性を適切に認識した上で、事業活動の脅威となるリスクに対応すると同時に、事業機会へとつなげていくことは、企業の持続可能性や成長性にとって重要である。
17. 考慮すべき脅威は、企業のビジネスモデルが前提とする事業領域や産業（セクター）によっても異なるが、特に以下に示す事項については、サプライチェーンマネジメントにおける影響を含め、セクターに共通して考えておくべきである。

2-3.3.1. 技術変化の早さとその影響

18. 第四次産業革命が進展する中、急速な技術革新やそれを原動力とする競合企業や異業種からの新規参入等は、自社のビジネスモデルが前提とする技術等を急速に陳腐化し、その競争優位や持続可能性を脅かすリスクとなり得る。特に他社による「非連続的（破壊的）イノベーション」は、自社のビジネスモデルを根底から揺るがし、存続を困難にするリスクをもたらす。
19. 一方で、企業は、イノベーション実現のための組織的なプロセスと支援体制〔3.5.〕に則り、技術変化に対応するための無形資産等の獲得・投資〔3.7.〕や、必要な場合は事業ポートフォリオの組換え〔3.3.〕に関する戦略を構築し、ビジネスモデル〔2-2.〕を強化・変革していくことで、こうした技術変化を自ら創出し、新たな事業機会へとつなげていくこともできる。
20. 企業は、このような技術変化に関するリスクと機会をどのように捉え、どのような時間軸で自社の競争優位に対する影響を認識しているのか、それに対してどのような方策を講じているのか、実行戦略〔3.〕における研究開発投資や人材の確保・育成等とも関連付けて、投資家に示すべきである。

2-3.3.2. カントリーリスク

21. グローバルに事業展開を行う企業にとって、カントリーリスクはビジネスモデルの持続可能性に大きく影響を与える要因である。事業を取り巻く外部環境の一部として自社のビジネスモデルに影響を与えるカントリーリスクを特定、分析し、その結果やそれを踏まえた戦略を投資家と共有することは重要である。自社の見解を投資家に伝え、投資家が持つカントリーリスクに関する分析情報と交換することは、自らの仮説を確認し、見直す機会ともなる。

2-3.3.3. クロスボーダーリスク

22. 自社がグローバルに事業を展開し、あるいはサプライチェーンが複数の国境をまたぐ状況において、各地域における法規制等の変化や社会的責任に関する要請への対応は、企業にとってコスト要因でもあり、中長期的なリスク要因でもある。このような課題に対して、サプライチェーンを安定的に確保し、代替手段のために必要な対応体制を構築するなどの取組について、その意義も含め投資家に説明し理解を得ることは、投資家を含めたステークホルダー共同の利益につながるものである。

コラム：事業環境の変化に対する姿勢

- ・ 産業構造や事業環境の急速な変化や、技術革新の加速の中で、企業が捉えるべきリスクと機会は、気候変動や人権などのサステナビリティ関連課題から、これらを含む様々なルール環境の変化、サプライチェーンリスクやサイバーセキュリティ等の経済安全保障関連課題まで、複雑化している。
- ・ 企業には、常に広い視野をもって、外部環境の動向に対する情報感度を高め、自社の重要課題に照らしつつ特に注視すべき事項を特定し、経営に与える影響を主体的に検討・分析するとともに、価値創造ストーリーの強化へとつなげていく姿勢が求められる。

○気候関連情報開示

- ・ 気候変動問題は世界的に重大な課題として広く認識されており、企業においても、気候関連のリスクと機会を自社の戦略と関連付けた上で情報開示を行うことが求められるようになってきている。
- ・ こうした中、金融安定理事会（FSB）が設立した気候変動関連財務情報開示タスクフォース（TCFD：Task Force on Climate-related Financial Disclosures）は、2017年6月、気候関連のリスクと機会に関する情報開示のフレームワークを盛り込んだ提言を公表した（なお、本提言では、気候関連財務情報開示の中核的要素として、「ガバナンス」・「戦略」・「リスク管理」・「指標と目標」が掲げられている）。

- ・ この四つの構成要素に基づく説明は国際的に受け入れられており、国際サステナビリティ基準審議会（ISSB）が 2022 年 3 月に公開した国際サステナビリティ開示基準案（「サステナビリティ関連財務情報開示における全般的な要求事項」・「気候関連開示」）においても、同様の開示構造が採用されている。
- ・ 投資家は、気候関連情報それ自体のみならず、気候関連の取組が企業活動全体の中でどのように位置づけられ、それらが他の取組とどのようにつながり、財務にどのような影響を及ぼしているか、という統合的な価値創造ストーリーに関心を持っている。
- ・ 企業は、価値協創ガイダンスを用いつつ、価値観・長期ビジョン・ビジネスモデル・実行戦略・KPI・ガバナンス等の価値構成要素を統合的に整理し、気候関連の取組を価値創造ストーリーの中に明確に位置づけることで、TCFD 提言に代表される気候関連情報開示の要請にも効果的・効率的に対応することができる。

○ビジネスと人権

- ・ 海外サプライチェーンの構築などの経済のグローバル化に伴い、企業活動が人権に及ぼす影響の範囲は拡大し、国際的に「ビジネスと人権」への関心が高まっている。
- ・ 2011 年に国連人権理事会において「ビジネスと人権に関する指導原則」が全会一致で支持されたことを受けて、各国では、当該原則に基づく国別行動計画の策定や、ビジネスと人権に関する法規制の整備が進められている。
- ・ こうした中、企業が、人権に配慮した責任あるサプライチェーンを構築したり、人権デューデリジェンス（人権に関する影響を特定・予防・対処するためのプロセス）を適切に実施したりすることは、社会的な責任を果たすとともに、事業活動における人権リスクを低減することにも資する。
- ・ また、幅広いステークホルダーにおいて、世界の人権問題への関心が高まりつつあることを踏まえると、上記のような活動に積極的に取り組むことは、自社に対するステークホルダーの理解や共感を深め、長期的な価値創造の基盤を強化する上でも、望ましいものといえる。

○ルール形成への能動的・戦略的な関与・貢献

- ・ 近年、環境分野やデジタル等に関する技術・サービスの開発競争が激しさを増す中、気候変動・人権・資源循環経済（サーキュラーエコノミー）などの世界的な社会課題解決を起点に、規制・標準・ガイドライン等のルールの再編・新設を巡る動きが国際的に活発化している。

- ・ ルールは、企業が適応すべき所与のものと捉えられがちであるが、グローバルなルール形成の流れに受動的に対応するだけでは、自社の競争優位や中長期的な企業価値創造の観点から不利な状況に陥るリスクがある。
- ・ 反対に、自社の重要課題に照らして影響度が高いルールの形成を、持続可能な社会の構築に対する貢献の機会と捉え、これに能動的・戦略的に参画・関与することは、社会のサステナビリティと自社のサステナビリティの同期化につながる効果的な対応であり、投資家の中には企業の能動的・戦略的な参画・関与姿勢を高評価する例が見られる。
- ・ 企業には、グローバルなルール形成を、所与のものではなく、長期的な価値創造に向けた戦略的な対応課題と捉えた上で、関連するステークホルダーとの協働も視野に入れた能動的・戦略的に対応することが求められる。

○経済安全保障

- ・ 国際秩序の流動性が高まり、国家間の経済的な依存関係が複雑化する中、国家の安全保障を経済面から確保するという経済安全保障の重要性が増すと同時に、安全保障に関わる様々な動きが企業の経済活動に与える影響度も高まりつつある。
- ・ こうした状況下において、企業は、安全保障を含めた国際社会の状況や、ルール形成を巡る国際的な動向を注視しつつ、企業活動の基盤たるサプライチェーンやサイバーセキュリティ等に対するリスクに対応すべく、持続可能性や強靱性を備えていくための取組を行う必要がある。
- ・ また、経済安全保障においては、経済活動の基盤の強靱化に加え、国際社会全体の産業構造に不可欠な技術や資源等を獲得・拡大していくことも、有効な戦略である。これを踏まえ、個々の企業においても、上記のようなリスク対応と並行して、先進技術や経済安全保障に関わり得る事業機会を探索していくことも望ましい。

3. 実行戦略（中期経営戦略など）

【ポイント】

- ・ 「実行戦略（中期経営戦略など）」は、企業が有する経営資源やステークホルダーとの関係を維持・強化し、長期戦略を具体化・実現するため、足下及び中長期的に取り組む戦略である。
- ・ 企業は、足下の財政状態・経営成績の分析・評価や、長期的なリスクと機会の分析を踏まえつつ、長期戦略の具体化に向けた戦略を策定・実行することが求められる。

3. 実行戦略（中期経営戦略など）

足下の財政状態・経営成績の分析・評価や、長期的なリスクと機会の分析 を踏まえつつ、長期戦略の具体化に向けた戦略を策定・実行

3.1. ESGやグローバルな社会課題（SDGs等）の戦略への組込

- ・ 戦略において、ESG等をリスクとしてのみならず、事業機会として位置づける

3.2. 経営資源・資本配分（キャピタル・アロケーション）戦略

- ・ 有形・無形資産への投資や事業ポートフォリオの組替え等、経営資源・資本配分を最適化することにより、持続的な企業価値向上を実現することは、企業の経営者が行う重要な意思決定

3.3. 事業売却・撤退戦略を含む事業ポートフォリオマネジメント戦略

- ・ 長期の価値創造ストーリー全体戦略の中で、売却・撤退を含め事業ポートフォリオをどのように構築し、組み替えていくのかを説明

3.4. バリューチェーンにおける影響力強化、事業ポジションの改善、DX推進

- ・ 長期的・持続的な事業展開に向けたバリューチェーン上の影響力・主導権強化が重要
- ・ 影響力強化・事業ポジション改善に向けたDXの推進が重要
- ・ 重要課題に照らして重要度の高いルール形成に戦略的に参画することが有益

3.5. イノベーション実現のための組織的なプロセス・支援体制の確立・推進

- ・ 長期的な外部環境の変化を見据え、新規事業を含めイノベーションの実現に向けた取組を組織的に推進するプロセスや、予算・人事評価制度を含めた支援体制を確立

3.6. 人的資本への投資・人材戦略

- ・ 人的資本への投資・人材戦略を、経営上の重要な戦略の一つとして策定・実行

3.7. 知的財産を含む無形資産等の確保・強化に向けた投資戦略

- 【3.7.1. 技術（知的資本）への投資】、【3.7.2. ブランド・顧客基盤構築】、【3.7.3. 企業内外の組織づくり】、【3.7.4. 成長加速の時間を短縮する方策】

01. 想定されるリスクと機会の分析を踏まえ、競争優位の源泉となる経営資源・知的財産を含む無形資産やステークホルダーとの関係を維持・強化することで、長期ビジョンや長期的かつ持続的なビジネスモデルを実現するのが戦略である。企業は、経営戦略や事業戦略といった様々なレベルでの戦略を実行することで成長性を獲得し、投資家を含むステークホルダーからの信任を得ることで共同利益を拡大して、長期的かつ持続的に企業価値を向上させることができる。
02. 企業は、足下の財政状態・経営成績の分析・評価や、長期的なリスクと機会の分析を踏まえつつ、長期ビジョンを基に、自社のビジネスモデルの競争優位を支える経営資源等をどのように確保・強化し、それらを喪失するリスク等に対してどのような方策を講じているのか、その結果として付加価値連鎖（バリューチェーン）における位置づけ〔2-2.1.1.〕をどのように維持・強化しようとしているのかを示すべきである。
03. また、中長期的な価値向上の観点から特定した社会課題（ESG 等）をどのように戦略に組み込みステークホルダーとの関係をどのように構築していくのかなど、長期戦略〔2.〕を具体化するための足下及び中長期的に取り組む戦略を、長期の価値創造ストーリーの中で投資家に伝えるべきである。
04. その際、戦略を実行した結果（成果（パフォーマンス）と重要な成果指標（KPI）〔4.〕）をどのように評価し、それを今後の取組にどのように反映させていくかについて伝えることも重要である。

3.1. ESG やグローバルな社会課題（SDGs 等）の戦略への組込

05. 企業が経営課題として特定した ESG 等のリスク〔2-3.〕について、自社のリスクマネジメントの中でどのように管理し、影響緩和のための方策を戦略に組み込んでいるかは投資家にとって重要な情報である。
06. 戦略においては、ESG 等の要素をリスクとしてのみならず、新たな事業を生み出し、また、ビジネスモデルを強化・変革する機会としてどのように位置づけているか、そのためにどのような投資や資源配分を行っているのかを示すことも重要である。
07. 特にグローバルな事業活動を行う企業にとっては、「持続可能な開発目標（SDGs）」等で示される国際的な社会課題に対して、自社の企業価値の持続的向上がこれらの課題の解決にもつながるという「共有価値の創造（CSV）」の観点を念頭に置くことも重要である。例えば、SDGs 等で掲げられる目標について、企業の価値観〔1.〕に基づき、自社の活動の社会・環境への影響の大きさや企業価値を高める戦略の観点から、優先順位を付けて事業活動の一環として取り組むことが考えられる。
08. 国際的に認識されている社会課題に関する枠組みを参照することは、グローバルな投資家の理解を促進し、建設的・実質的な対話を進めるために有用である。その際、国際的に認識されている枠組みに単に従うのではなく、その枠組みを参照しながら、自社の企業価値への影響を踏まえて自らが取り組むべき項目を主体的に特定し、戦略に組み込んでいくことが重要である。また、このような検討や対話を通じて、企業自身が意識していなかった自社の強みや価値を認識することも重要である。

3.2. 経営資源・資本配分（キャピタル・アロケーション）戦略

09. デジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進〔3.4.〕、イノベーション実現のための組織的なプロセス・支援体制の確立・推進〔3.5.〕、人的資本への投資〔3.6.〕、知的財産を含む無形資産等に係る投資戦略〔3.7.〕を通じて、経営資源・資本配分を最適化することにより、持続的な企業価値向上を実現することは、企業の経営者が行う重要な意思決定である。
10. 経営資源・資本配分を最適化するためには、付加価値連鎖（バリューチェーン）を含む市場勢力図における自社の位置づけ〔2-2.1.〕や、競争優位を確保するために不可欠な要素〔2-2.2.〕を踏まえ、自社のビジネスモデルにおいてそれぞれの投資がどのように中長期的な収益や企業価値向上に寄与するのか、それらをどのように評価・モニタリングして投資判断を行うかといったことが重要となる。
11. 投資家にとって、企業が価値観〔1.〕・長期戦略〔2.〕を含む長期の価値創造ストーリー全体の中で、事業ポートフォリオ〔3.3.〕をどのように構築し、組み替えていくのか、それぞれの経営資源や資産の関係性をどのように捉えているのかを理解することも重要である。

3.3. 事業売却・撤退戦略を含む事業ポートフォリオマネジメント戦略

12. 投資家が企業の戦略を支持し、長期的な投資を行う上で、戦略が着実に実行されることに加え、事業の売却も含む M&A や事業からの撤退戦略も含む事業ポートフォリオマネジメントの考え方が、長期戦略と整合的に示されることは重要である。
13. 企業が複数の事業を有する場合は、それらに通底する自社の競争優位を軸として複数の事業を展開することが競争優位の維持・拡大につながり、ひいては中長期的な企業価値の向上をもたらすことを、価値観・重要課題・長期戦略と関連付けて説明することが有益である。
14. 各企業の持つ資源は限られており、経営の選択肢や自由度を確保・拡大する観点からも、長期的な産業構造や事業環境の変化を視野に入れつつ、長期的かつ持続的な企業価値向上に貢献しないと見込まれる事業から撤退し、注力すべき事業に資源配分するという合理的な判断が行われることを投資家は重視している。企業がその方針についての考え方や、価値観〔1.〕・長期戦略〔2.〕・ガバナンス〔5.〕との関連を含む長期の価値創造ストーリーとして投資家に伝え、信頼を得ることが重要である。その際、事業別の資本コストを用いて各事業の財務パフォーマンスを示すことも有益である。

3.4. バリューチェーンにおける影響力強化、事業ポジションの改善、DX 推進

15. 企業のビジネスモデルが前提とするバリューチェーン上の影響力や主導権〔2-2.1.1.〕を強化することは、長期的かつ持続的に事業を展開していく上で重要である。

16. 戦略において、企業がバリューチェーンにおける事業ポジションを維持するのか、新たなポジションに移行するのか、必要に応じて軸足を移すことが可能な仕組みを備えているのかなどの概略が示されることで、投資家は、長期的視点での投資判断に不可欠な環境変化への耐性を理解し、企業のビジネスモデルと戦略をより適切に評価することが可能となる。
17. バリューチェーン上の影響力強化や事業ポジションの改善を実現するためには、データやデジタル技術を活用して、製品・サービス、業務プロセス、ビジネスモデル、企業文化等を変革するためのデジタル・トランスフォーメーション（DX）の積極的な推進が重要である。
18. DX の目的は、単なるシステムの刷新・高度化にとどまらない。産業構造や事業環境の急速な変化に迅速に適応する能力を獲得すると同時に、それらを通じてビジネスモデルや企業文化等を変革することによって、長期的かつ持続的な競争優位の確立を目指すことが求められる。
19. DX を推進するためには、自社の価値観〔1.〕を踏まえつつ、長期戦略〔2.〕に基づく中長期的な価値向上をいかに達成するかという観点から、DX に向けた人材の確保や推進体制の整備を含めた戦略を策定・実行することが有益である。
20. また、自社の重要課題〔1.2.〕に照らして重要度の高いルール（規制・標準・ガイドライン等）の形成に対して、関連するステークホルダーとの協働も視野に入れつつ、能動的・戦略的に参画・関与することは、持続可能な社会を前提に競争優位の長期的な発揮を図る観点からも有益である。

3.5. イノベーション実現のための組織的なプロセスと支援体制の確立・推進

21. イノベーションは技術革新を指していると言われることも多いが、イノベーション（革新的な価値創造）はインベンション（技術革新・発明）よりも広い概念であり、この二つを混同しないように注意する必要がある。イノベーションは新規事業の創造や既存のビジネスモデルの変革を通じて実現されるものであり、インベンションはその際に活用されることが多い。長期的な産業構造や事業環境の変化を見据え、新規事業を含めイノベーションの実現に向けた取組を組織的に推進することは、成長と競争優位の強化のために重要な戦略である。
22. イノベーションは人材によって実現されるが、特定の社員の能力や取組などの属人的な要素に依存すると、長期的かつ持続的なイノベーションの実現は難しい。また、イノベーションの実現に向けた取組は、決定事項を着実に実行していくという直線的な活動ではなく、多くの不確実性を前提に試行錯誤を繰り返しながらアイデアの実現性を高めていくという非線形的な活動である。これを踏まえ、企業は、イノベーション実現のための組織的な試行錯誤を行うプロセスを確立するとともに、迅速な意思決定、予算、人事制度なども含めた組織的な支援体制を整え、それらに基づき個々の取組を推進することが有効である。

23. 企業は、重要課題〔1.2.〕を踏まえつつ、中長期的な企業価値の向上にとって必要なイノベーションを見据えた上で、オープン・イノベーションや M&A を含めどのように有形資産や知的財産を含む無形資産の獲得・投資を行うか、それらをどのように事業ポートフォリオ戦略につなげるか、それらの取組を支えるためにどのような人材戦略を構築し、組織全体のガバナンス体制をどのように整備していくか、といった観点から、自社にとって最適なプロセスと支援体制を構築することが望ましい。このとき、企業のイノベーションマネジメントの国際規格等を適宜参照することも有益である。
24. 投資家は、イノベーションの取組について、どのような時間軸の下、どのような市場に成長し、どの程度の収益をもたらし得ると見込んでいるか、という長期的な価値創出に至るまでの一連の流れに関心がある。こうしたニーズに応えるためにも、自社のイノベーション実現のためのプロセスと支援体制の全体像を示すことは有益である。

3.6. 人的資本への投資・人材戦略

25. 人的資本は、企業の生み出す価値の起点となる重要な無形資産である。企業の人的資本への投資は、経営人材、研究・専門人材、現場を動かす社員など、企業内の様々な人材の獲得・育成・活用等のために行われる。企業は、人的資本を、企業の競争優位を支えるイノベーションを生み出す源泉として捉えるとともに、会計上、研究や報酬等の形で当期費用の一部として取り扱われている投資についても、中長期的な企業価値向上への投資として位置づけることが重要である。
26. 企業には、自社の価値観〔1.〕を踏まえつつ、長期戦略〔2.〕に基づく中長期的な価値向上をいかに達成するかという観点から、人的資本への投資・人材戦略を、経営上の重要な戦略の一つとして策定・実行することが求められる。
27. 企業は、人材戦略には三つの視点（Perspectives）が存在すること、人材戦略の具体的な内容としては五つの共通要素（Common Factors）が含まれることを考慮しながら、人材戦略を策定・実行することが有益である。
28. 三つの視点とは、①経営戦略と連動しているか、②目指すべきビジネスモデルや経営戦略と現時点での人材や人材戦略との間のギャップを把握できているか、③人材戦略が実行されるプロセスの中で、組織や個人の行動変容を促し、企業文化として定着しているか、である。
29. 五つの共通要素として、まず、①目指すべきビジネスモデルや経営戦略の実現に向けて、多様な個人が活躍する人材ポートフォリオを構築できているかという要素（動的な人材ポートフォリオ）が挙げられる。さらに、生産性の向上やイノベーションの実現のためには、人材ポートフォリオの構築に加えて、多様な個人一人一人やチーム・組織の活性化が必要である。こうした観点から、②個々人の多様性が、対話やイノベーション、事業のアウトプット・アウトカムにつながる環境にあるかという要素（知・経験のダイバーシティ

& インクルージョン）、③目指すべき将来と現在との間のスキルギャップを埋めていく要素（リスキル・学び直し）、④多様な個人が主体的・意欲的に取り組んでいるかという要素（社員エンゲージメント）、⑤時間や場所にとらわれない働き方の要素が重要である。

30. また、企業は、自社の人的資本への投資・人材戦略が長期戦略とどのように連動しているか、人材戦略の進捗はどうなっているか、どのように中長期的な企業価値の向上につながっているかについても、定量的・定性的な情報を示し、投資家に対して示すことが望ましい。

3.7. 知的財産を含む無形資産等の確保・強化に向けた投資戦略

31. 企業の戦略において、競争優位の源泉となる経営資源や知的財産を含む無形資産等〔2-2.2.1.〕を確保・強化するためにどのような投資を行い、それらをどのように活用して顧客に価値を提供し、長期的かつ持続的な企業価値向上につなげていくかということは重要な要素である。

32. このとき、国際的に競争優位を確立・強化するためには、例えば自社が開発した新技術を規格化することにより迅速な市場獲得・拡大を図るなど、標準を活用した市場戦略も効果的である。これを踏まえ、企業は、知的財産を含む無形資産の活用による差別化戦略と、標準の活用による市場拡大に向けた戦略を一体的に構築・推進することも有益である。

33. これらの概略とともに、その成果をどのような時間軸・方法で評価するのかについて、成果指標〔4.〕等と併せて示すことは、投資家が企業の戦略と実行力を評価する上で重要である。

34. 企業のバランスシートにおいて、知的財産をはじめ多くの無形資産は資産として認識されず、中長期的な価値向上を見据えた無形資産への戦略投資は当期費用の一部として取り扱われる。また、これらの情報は、必ずしも企業が戦略的に捉える要素ごと、あるいはビジネスモデルが前提とする事業領域やセクター（セグメント）ごとに示されておらず、投資家に利益を圧縮する非効率な費用としてのみ認識されるおそれがある。設備・施設等資産として認識されている有形資産への投資についても、必ずしもビジネスモデルや戦略に関連付けて示されていない。

35. 特に知的財産を含む無形資産やそれに対する投資について、有形資産や金融資産のように定量化、可視化が進んでいないことは、企業の資源・資本配分の最適化を阻害（過小、過大投資）する要因となり得る。特にこれらの中長期的な企業価値向上への投資として位置づけるためには、財務上、当期の費用として計上されている活動を新たな時間軸、測定方法で認識し直すことが必要となる。その上で、投資対効果を評価することができれば、企業の戦略策定や遂行上、あるいはこれら活動に対する投資家の理解を得る上でも有益である。

36. したがって、企業の中長期的な戦略投資を投資家が適切に評価するため、これらの投資の規模や内容を定量的、定性的に示すとともに、それがどのように持続的な企業価値に貢献するか、評価の指標や方

法とともに伝えることが重要である。その際、投資家から見て、これらの投資（費用）が資産として捉えられ、それぞれの回収期間等を想定して「投資収益率（Return on Investment）」の考え方が示されることは有用である。

- 37. また、重要な経営資源や知的財産を含む無形資産等の喪失リスクが顕在化した場合への対応として、他の経営資源で補完するなど（有形・無形資産を他の有形・無形資産で補完するなど）の次善策を示すことも投資家からの信任を得る上で重要である。
- 38. これらの経営資源や知的財産を含む無形資産やそれらへの投資のあり方は、事業領域や産業（セクター）によって異なるが、以下で示す主要な要素（技術、ブランド、組織、M&A）に関する投資家との対話における考え方を参照し、自らの戦略の中に組み込むことも有益である。

3.7.1. 技術（知的資本）への投資

- 39. 広い意味での技術（知的資本）は、企業が競合と差別化し、競争優位を確かなものにするための源泉である。研究開発や事業開発、生産、物流、販売、サービス提供に至るまで、企業における技能や知識、ノウハウ等の暗黙知を形式知化し、イノベーションにつなげていくことは、企業にとって重要な経営課題である。
- 40. 投資家が企業の競争力を評価する上で理解すべきことは、当該企業の競争優位を左右する技術が競合他社と比較してどのように優れているのか（勝てるのか）、あるいは現時点では劣後している場合、どのぐらいの速さでどのようにそれを克服するのか、そのためにどのような戦略投資を行うのかということである。
- 41. 企業にとって、一般的な情報開示のみならず、工場見学や技術説明会等、投資家との様々な接点を通じて自社の知的資本が生み出す価値に対する理解を得る機会を利用することも重要である。
- 42. 競争優位の軸となる技術（知的資本）は、企業の事業領域や産業によって異なるが、以下では多くの企業に関連する研究開発及び IT・ソフトウェア投資に関する開示や対話において重要な点を示す。

3.7.1.1. 研究開発投資

- 43. 研究開発投資をどのように競争優位につなげ、長期的かつ持続的な価値向上に貢献する技術資産とし、インベンションやイノベーションにつなげていくかという戦略は、企業経営者の重要な意思決定であり、投資家が長期的な視点から企業を評価するために理解すべき事項である。
- 44. 他方、研究開発投資の収益・企業価値への貢献（研究開発効率）については、研究が複数の開発に波及するなど因果関係が複雑なこと、基礎研究では製品等に至らないこと、収益が実現するまでに時間がかかること等客観的な評価が難しい面がある。

45. 投資家が研究開発投資を評価する上で重視するのは、それがどのようにビジネスモデルの中に位置づけられているかということである。例えば、研究開発費の総額だけでなく、セグメントごとの研究開発費や研究開発テーマの市場性、バリューチェーン上のポジション変化、強みの源泉（研究者の専門性や数等）等を示す客観的事実や投資回収時期を判断する材料が示されることは有益である。
46. 投資の結果としての特許・ライセンス等に関しては、数だけでなく参入障壁を構築するビジネスモデル上有益かという「質」に関する情報を投資家は重視している。
47. これらの情報は、一般的に企業において把握されており、何らかの形で開示されていることも多い。投資家が重視するのは、企業の競争条件に関わる機密情報等ではなく、これら情報がビジネスモデルや戦略の中でどのように位置づけられ、どのような視座や事実を基に成果が評価され、経営判断と連動するのかである。
48. さらに、インベンションを促進したり、「非連続（破壊的）イノベーション」への対応〔2-3.3.1.〕やイノベーション実現のための組織的なプロセスと支援体制〔3.5.〕を確立したりする観点からも、研究開発への投資は重要な要素である。このようなインベンションやイノベーションの性質上、投資段階での評価は難しいが、投資家にとって、研究開発の領域・テーマの背景にある社会課題や市場の重要性、収益化に向けた具体的な目標、従来と異なる組織体制や方法論等が示されることは有益である。

3.7.1.2. IT・ソフトウェア投資／DX 推進のための投資

49. 第四次産業革命においては、IT システム導入やソフトウェア開発・組込等を、事業におけるコストとしてだけでなく、企業の成長や競争優位の源泉となる無形資産投資として捉えること、さらには、業務プロセスやビジネスモデル、企業文化等の変革に向けて、IT 部門に限らず全社員が当事者意識を持ち、デジタル・トランスフォーメーション（DX）〔3.4.〕に向けての投資を推進していくことの重要性が増している。企業のビジネスモデルにおいて、このような「攻めの IT 投資」や DX に向けての投資が、どのように企業の技術力を高め、長期的かつ持続的な競争優位の確立につながるのか、そしてどのような期間で投資収益につながると考えているのか、定量的な事実や評価方法等を示すことも有益である。

3.7.2. ブランド・顧客基盤構築

50. 企業のブランドや顧客基盤は、これまでの活動を通じて築かれた企業やその製品・サービスの価値への信頼という「結果」であり、無形の資産でもあるそれらをどのように構築し、強化するかということは重要な戦略投資である。

51. ブランドや顧客基盤の資産価値はバランスシートには表れないが、何もしなければ設備の減価と同様に減衰する。そのような観点から、例えば、ブランド価値が毎年どの程度減衰するか評価し、その分を補い増強するための投資額を示す企業も存在する。
52. ブランドや顧客基盤については、企業経営者と投資家の間で意図することや重視する観点到隔たりが見られることがある。経営者はこれらを可視化することは難しく、そのようなことを目的としない傾向があるが、投資家は何らかの形で可視化できると考える。例えば、投資家は、企業のブランド力は、価格決定力やバリューチェーンにおける影響力を通じて利益率に反映されることを期待する。また、顧客基盤や顧客ロイヤリティは、物品販売における販売促進費の削減、契約型サービスにおける契約更新率の向上、新規顧客獲得や解約防止費用の削減等につながると考える。
53. したがって、ブランドや顧客基盤の優位性を確保するための投資や取組について、企業がこのような効果を意識した戦略的な目的を示し、それを測定・モニタリングしていることを示すことは、投資家の理解を深める上で有益である。

3.7.3. 企業内外の組織づくり

54. 企業が戦略を実施する中で、自社の組織をどのように設計し、運営するかということは、最も重要な経営判断の一つである。組織変更は、経営者がこれまでのビジネスモデルでは競争環境や需要の変化に対応できないとの認識とともに、新たなビジネスモデルを構築する意志を示すものである。
55. 投資家にとって、企業が組織変更を行う目的や戦略における位置づけ、組織の意思決定や運営の方針、成果指標等を確認し、そのプロセスをモニタリングすることは重要な課題である。
56. 企業が、これらの考え方を示すとともに、継続的に組織変更による成果を重要な成果指標〔4.〕とともに示すことは投資家にとって有益である。
57. 企業のビジネスパートナーとの関係やサプライチェーンをどのように構成・強化しようとしているのか、技術をいかにして実用化し、大量生産や物流等の供給体制を整えているのかということも、企業が戦略を実現するための外部との関係構築、すなわち自社を超えた広い意味での「組織」づくりとして重要な要素である。
58. 特にグループ企業をはじめとするサプライチェーンを競争優位の源泉としている企業が、自社を超えた企業間の関係性をどのように捉えているかということは、投資家が理解すべき情報である。

3.7.4. 成長加速の時間を短縮する方策

59. 自社が持つ経営資源や知的財産を含む無形資産への投資に加え、自社にない技術やネットワーク、人的資本等を持つ企業との提携や投資、買収によって、ビジネスモデルを強化し、成長を加速させることも重要な戦略である。
60. 技術が急速に進展・変化する中、企業がオープン・イノベーションや M&A により自社の競争優位をどのように補完、加速するのか、自社の事業ポートフォリオ〔3.3.〕と関連付けて投資家に伝えることが重要である。また、買収後のモニタリング体制や提携先との経営責任の明確化等、事業部門や子会社のガバナンスについて示すことも重要である。

4. 成果（パフォーマンス）と重要な成果指標（KPI）

【ポイント】

- ・ 「成果（パフォーマンス）と重要な成果指標（KPI）」は、価値観を踏まえた長期戦略や実行戦略によって、これまでどのぐらい価値を創出してきたか、それを経営者がどのように分析・評価しているかを示す指標である。
- ・ 企業は、KPI による長期戦略等の進捗管理・成果評価を通じ、長期戦略等の精緻化・高度化・必要に応じた見直しを行うことが重要である。

4. 成果と重要な成果指標（KPI）

**KPIによる長期戦略等の進捗管理・成果評価を通じ、
長期戦略等の精緻化・高度化・必要に応じた見直しを実施**

4.1 財務パフォーマンス

- ・ MD&Aの結果や企業価値向上を支える財務パフォーマンスを提示

4.2. 企業価値創造と独自KPIの接続による価値創造設計

- ・ 企業全体の価値創造に関するKPIと独自KPIを、
組織全体としての価値創造ストーリーの実現に向けて整合的に設計

4.3. 戦略の進捗を示す独自KPIの設定（社会に提供する価値に関するKPIを含む）

- ・ 企業全体の価値創造に関するKPIに加え、自社独自のKPI
（社会に提供する価値に関するKPIを含む）を設定することが有用

4.4. 資本コストに対する認識

- ・ 自社の投資判断において資本コストを超過するリターンを追求

4.5. 企業価値創造の達成度評価

- ・ KPIの達成状況を提示し、対話を通じて長期戦略を精緻化

01. 結果を出さずに 100 年の計を語っても投資家やステークホルダーからの信頼を得ることはできない。企業が長期的かつ持続的に企業価値を向上させるためには、まず自社がこれまで経済的価値をどのぐらい創出してきたかを振り返るとともに、経営者が財務的な業績をどのように分析・評価しているかを示すべきである。
02. それとともに、企業が事業を通じて自らの価値観〔1.〕を具体化し、長期戦略〔2.〕や実行戦略〔3.〕によって企業価値を高めていくための道標として、また、その達成度を測る尺度として、成果を評価する重要指標（Key Performance Indicator、KPI）を予め定め、投資家に示しておくことが有益である。不言実行は美德だが、投資家に対する説明力を高め信頼を得るには、自社の戦略や計画の決定とともに成果指標（KPI）を定め、成果についての自己評価を示すことが重要である。

4.1. 財務パフォーマンス

03. 企業の長期的かつ持続的な企業価値向上は、中長期的に資本コストを上回る財務パフォーマンス（キャッシュリターン）をあげることによって実現され、投資家はそうした価値創造に期待して長期投資を行うことができる。
04. したがって、経営者がこれまでの自社の価値創造をどのように認識しているのか、また、企業価値向上に向けた戦略を実現する過程で足下の財政状態や経営成績をどのように分析・評価しているのかということとは、投資家にとって重要な情報である。

4.1.1. 財政状態及び経営成績の分析（MD&A 等）

05. 企業の経営者自らが、足下（例えば当該年度決算等）の財政状態及び経営成績を分析・評価することで、これまでの自社の長期戦略及び実行戦略、それらに影響を与えた事業環境について振り返ることができる。
06. そうした振り返りを通じて、戦略等の見直しの契機とするとともに、有用かつ適切な KPI の設定を行うことも有益である。

4.1.2. 経済的価値・株主価値の創出状況

07. 企業が中長期的な企業価値向上を目指すに当たり、まずはこれまで自社がどの程度経済的価値、あるいは株主価値を生み出してきたかを再確認し、その認識を示すべきである。例えば、過去 5～10 年程度同社に投資を行った場合の株式総合利回り（TSR、配当込みの株価上昇率）はどの程度であったか、すなわち自社に中長期的に投資してきた株主がどのように報われてきたかを示すことが考えられる。

08. それを起点として、これまでの事業戦略や投資、そこから生み出されたキャッシュフローや利益等の事実を振り返ることは、今後の戦略の実効性を高め、投資家からの信任を得るためにも重要である。

4.2. 企業価値創造と独自 KPI の接続による価値創造設計

09. 企業全体の価値創造に関連する KPI（ROE、ROIC 等）を示すことは有益だが、それだけでは企業がそれを達成するためにどのような具体的行動を取るかが見えにくいいため、投資家にとって説得力ある KPI にはならない。
10. そのため、自社固有の長期戦略〔2.〕に沿って将来の経営計画を策定し、その進捗状況を検証するための定量・定性それぞれの企業独自の KPI を設定することが求められる。
11. このとき、収益を生み出したり財務数値を牽引したりする要素〔2-2.2.3.〕と連動する KPI を設定することは、長期戦略や実行戦略に基づく具体的行動がどのようにビジネスモデルに結びついているかを示す上でも有益である。
12. 企業独自の KPI のみを追求することで、企業全体の価値創造に関連する KPI（ROE、ROIC 等）とのつながりが見えにくくなることもある。例えば、独自 KPI が細かすぎることで投資家が理解しきれず、評価不能な情報となるおそれがある。
13. したがって、企業は、全体としての価値創造に関連する KPI を分解した結果が独自の KPI に結びつくように、又は、独自の KPI を積み上げた結果が企業価値創造の KPI に接続するように KPI を設定し、組織全体として価値創造プロセスが実現するような設計を意識すべきである。
14. その際、IT やデジタル技術等も活用しながら、企業独自の KPI が、自社の提供する製品・サービスに対して顧客が認める価値（顧客価値）にどのように反映されているか、その結果、財務価値に関する KPI にどのようにつながるのかを、時間軸と併せて示すことで、投資家の理解を深めることができる。
15. 企業がこれらの概略を示すことで、投資家は企業独自の KPI に沿って成果を確認することができ、それらを組織設計や運営、業績評価や報酬等と関連付けて理解することができる。

4.3. 戦略の進捗を示す独自 KPI の設定（社会に提供する価値に関する KPI を含む）

16. 企業独自の KPI を設定するに当たっては、財務価値に関する KPI に加え、価値観や重要課題〔1.〕、長期戦略〔2.〕に基づき、自社が社会に提供する価値に関する KPI（社会的インパクトやアウトカム等）を設定することも有益である。

17. その際、なぜそのような KPI を設定したかを、価値観や重要課題とのつながりや、長期戦略や実行戦略における位置づけと関連付けて説明することが望ましい。また、財務価値に関する KPI とのつながりや、長期の時間軸においてどのように達成していくかという見通しと併せて示すことで、投資家の理解をさらに深めることができる。
18. また、KPI の変更は、重要な戦略の変更を行ったことと理解されるため、その理由を投資家に対し示すことが有益である。

4.4. 資本コストに対する認識

19. 全体の企業価値創造に関連する KPI が意識されるとともに、自社の投資判断においても資本コストを超過するリターンを求める意志が伝わることは、投資家の評価を得る上で重要である。その際、企業全体の資本コストに対する認識を示すだけでなく、主要な事業セグメントごとの資本コストに対する認識を示すことも有益である。
20. 資本コストは市場が期待する収益率であり、負債コストと株式コストの加重平均（WACC）といった考え方もあるが、絶対的な定義はない。企業は、資本コストを投資家との間の信頼関係や期待等を反映した総合的なものとして認識し、これに対する考え方を自社の経済的価値・株主価値の創出状況の認識の中で示すことが重要である。

4.5. 企業価値創造の達成度評価

21. KPI の設定後には、KPI による戦略の進捗管理・成果評価を行うとともに、その達成状況を投資家に示すことが重要である。特に、達成できなかった場合においては、その理由を事業環境要因のみでなく、自社のビジネスモデル及び戦略に照らし合わせて説明することが投資家の理解を得る上で重要である。
22. 企業にとって、そのような対話の積み重ねを通じて、産業構造や事業環境の変化に対する強韌性を持つよう、戦略の精緻化や高度化、必要な場合は見直しを図り、経営力を高めるための PDCA サイクルとしていくことは有益である。投資家が、そのような企業との対話を通じて KPI やその背景となる戦略を理解することは、企業に対する信頼を高めるためにも重要である。

5. ガバナンス

【ポイント】

- ・ 「ガバナンス」は、長期戦略や実行戦略の策定・推進・検証を着実にを行い、長期的かつ持続的に企業価値を高める方向に企業を規律付ける仕組み・機能である。
- ・ 企業には、長期戦略等の企業行動を規律するガバナンスの仕組みを、実効的かつ持続可能なものとなるように整備することが求められる。

5. ガバナンス

**長期戦略・実行戦略の策定・推進・検証を着実にを行い、
長期的・持続的に企業価値を高める方向に企業を規律付け**

5.1. 取締役会と経営陣の役割・機能分担

- ・ 取締役会・経営陣の役割分担を明確化の上、各役割を実効的に果たす

5.2. 経営課題解決にふさわしい取締役会の持続性

- ・ 価値観・長期戦略に照らした経営陣・取締役の選任、後継者計画の策定、成果に応じた評価制度等の設計により、持続可能なガバナンスを構築・提示

**5.3. 社長、経営陣の
スキル及び多様性**

**5.4. 社外役員の
スキル及び多様性**

**5.5. 戦略的意思決定の
監督・評価**

**5.6. 利益分配及び再投資
の方針**

**5.7. 役員報酬制度の
設計と結果**

5.8. 取締役会の実効性評価のプロセスと経営課題

- ・ 取締役会の実効性を評価し、その結果と改善に向けての優先的な課題を提示

01. 投資家にとって、企業が長期戦略〔2.〕を策定の上、それを具体化するための実行戦略〔3.〕を着実に推進し、長期的かつ持続的に企業価値を高める方向で規律付けられるガバナンスの仕組みが存在し、適切に機能していることは不可欠な条件である。投資家は、ガバナンスの状況を確認することで、企業を信頼し、安心して投資を行うことができる。
02. 企業は、情報開示や投資家との対話を通じて、自らのガバナンスの仕組みが実効性を持つものであることを以下の事項も参照して明確に示すことが求められる。
03. このとき、企業は、自社の長期的かつ持続的な価値向上の観点から、なぜそのようなガバナンスの仕組みを構築しているのか、それがどのように自社固有の価値創造ストーリーの中に位置づけられ、機能するのかを見つめ直し、それに対する自社ならではの考えを併せて示すことが望ましい。

5.1. 取締役会と経営陣の役割・機能分担

04. 企業には、取締役会と業務執行を担う経営陣（企業の経営判断を担う社長・CEO、業務執行取締役、執行役・執行役員その他重要な使用人）との役割・機能分担を明確化した上で、適切な機関設計を行い、それぞれの役割・機能を実効的に果たしていくことが求められる。とりわけ株式会社にあつては、取締役が株主によって選任されることも念頭に置きつつ、個々の取締役及び取締役会全体に求められる役割・機能を明確化することが望ましい。
05. 取締役会は、社長・CEO の指名に対し、責任を持って自らの役割を果たす必要があるが、あわせて、社長・CEO 以外の経営陣の指名に対する取締役会の関与の在り方についても、取締役会の役割・機能として監督機能に特化するのか、あるいは個別の意思決定機能も重視するのかを踏まえて、明確化することが望ましい。

5.2. 経営課題解決にふさわしい取締役会の持続性

06. 投資家は、長期戦略をはじめとする一連の企業行動を規律するガバナンスの仕組みが持続可能なものであるかを、投資判断に必要な情報として捉えている。企業が戦略を実行する上での課題解決にふさわしい経営陣や取締役が適時・適切に選任され、成果に応じた評価がなされているか、また、そのような仕組みが組織として継続的に確保できるかということを重視している。
07. 企業には、経営方針や優先する経営課題を投資家と共有するとともに、その課題解決及び実行に最もふさわしい経営陣の資質を明確にした上で、そのような経営者を選任・育成するための後継者計画（サクセッション・プラン）を示すとともに、取締役会がそのような仕組みを持続的に確保できることを示すことが求められる。

5.3. 社長、経営陣のスキル及び多様性

08. 投資家は、業務執行を担う経営陣が、求められる資質や能力を備えていること、そして意思決定した事項を着実に実行することを求めている。さらに、取締役会や経営陣全体としての機能を発揮するため、属性や経験、能力等の多様性（ダイバーシティ）が確保されていること、透明性・合理性の高い意思決定を行う仕組みが担保されていることを重視している。
09. 企業には、これらに関する自社の考え方を明確にしつつ、投資家との対話からの示唆も活用して、情報提供を行うことが求められる。

5.4. 社外役員のスキル及び多様性

10. 投資家は、主として業務執行に対する監督の役割を担う社外役員（社外取締役等）に対して、一般株主の利益を確保する観点から、独立した客観的な立場とその意思を有していることを前提条件として求めている。さらに、個々の社外役員が業務執行を担う経営陣等と対等の議論をするに十分な能力や、経験を有しており、また、社外役員全体として多様性が確保されることで、一般株主との利益相反の監督のために活動・貢献することを求めている。
11. 企業には、社外役員の経歴や属性、実際に果たした役割等に関する情報を示すとともに、必要に応じて社外取締役等が投資家への情報発信や対話を行うなど積極的な対応が求められる。

5.5. 戦略的意思決定の監督・評価

12. 投資家は、十分なスキル及び多様性を備えた取締役、特に社外取締役等が、自らに代わって業務執行を担う経営陣の戦略的意思決定を適切に監督・評価（モニタリング）することを求めている。企業にはその仕組みとモニタリングの結果を投資家に示していくことが求められる。

5.6. 利益分配及び再投資の方針

13. 投資家にとって、企業の利益分配は最も確実な収益の源泉であり、その方針は投資判断における重要な情報である。企業には、利益分配及び次年度以降の事業への再投資の方針を投資家に示すことが求められる。

5.7. 役員報酬制度の設計と結果

14. 投資家は、役員報酬の金額自体よりも、役員報酬が企業の経営戦略や業績とどのように連動しているのか、また、経営方針や責任と整合的かといった制度設計の考え方を確認し、企業評価において考慮する。

15. 企業には、成果や KPI〔4.〕との関連性を含め、報酬に関する制度設計の考え方を示すことが求められる。また、役員報酬と企業価値向上への寄与について投資家の理解と信任を得られるよう努めることが重要である。
16. その際、重要課題〔1.2.〕及び長期戦略〔2.〕の着実な策定・実行に対する動機付けや長期的な企業価値向上の観点から、重要課題及び長期戦略に関する KPI〔4.〕と連動した役員報酬や、株式報酬をはじめとする中長期的なインセンティブ報酬を設計することも有益である。

5.8. 取締役会の実効性評価のプロセスと経営課題

17. 投資家は、取締役会が自らの意思決定の責任を負い、実効性あるものとなっているかを客観的に評価することを求めている。企業には、その評価の結果や改善に向けて取り組むべき優先課題を投資家に示すことが求められる。

6. 実質的な対話・エンゲージメント

【ポイント】

- ・ 「実質的な対話・エンゲージメント」は、企業の価値創造ストーリーの全体像と各構成要素について、企業と投資家が双方向的な対話を行うことで、それらの内容を磨き上げていく共同作業である。
- ・ 企業と投資家は、実質的な対話・エンゲージメントを深めながら、長期的かつ持続的な企業価値を協創していくことが重要である。

6. 実質的な対話・エンゲージメントの要素

**企業・投資家が双方向的な対話を行うことで、
企業の価値創造ストーリーの全体像と各構成要素の内容を磨き上げ**

6.1. 実質的な対話等の原則

- ・ 中長期的な企業価値の向上に貢献するよう企業・投資家間の対話・エンゲージメントを実施

6.2. 実質的な対話等の内容

- ・ 重要課題も踏まえた対話のアジェンダ設定、長期の時間軸の共有を通じ、一貫性のある価値創造ストーリーを協創

6.3. 実質的な対話等の手法

- ・ 価値創造ストーリーの強化・発展にとって有益な示唆を与える投資家の特定、投資家の属性や対話目的に応じた企業側対応者（CEO・社長、社外取締役、IR担当者等）の設定など

6.4. 実質的な対話等の後のアクション

- ・ 対話等で得られた示唆を基に企業の取組・体制を見直すとともに、見直しの進捗状況・成果を投資家に説明することで、対話と経営改善の好循環を形成

01. 企業は、投資家との間で、価値創造に向けての建設的・実質的な対話・エンゲージメントを深めることを通じて、投資家の理解促進による資本コストの低減や、外部の意見を経営に反映させることによる経営の質の向上を図ることができる。これは、中長期的な企業価値の向上へとつながり、企業と投資家の双方に対して利益をもたらすものである。
02. このような対話等の意義を念頭に置き、企業と投資家が、価値創造ストーリーの全体像と各構成要素の内容を磨き上げ、中長期的な企業価値を協創していくためには、以下の要素を参考に実質的な対話等を行うことが重要である。
03. これらの要素は、実質的な対話等の在り方の一例を示したものである。これらの要素の全てを備えた対話を行うことが難しい場合でも、実践できるものから段階的に対話に取り入れていくことが重要である。
04. さらに、自社ならではの競争優位・強みや事業環境を巡る動向といった自社固有の状況を踏まえ、価値創造ストーリーの強化に向けた対話等にとって重要と考えられる要素を主体的に追加していき、対話等の一層の発展を目指していくことも望ましい。

6.1. 実質的な対話等の原則

05. 中長期的な企業価値の協創に向けて対話等を実質化するためには、企業・投資家間の対話等が中長期的な企業価値の向上に貢献するものでなければならない。この原則を念頭に置きつつ、企業は対話等の内容・手法・事後のアクションの在り方を検討する必要がある。
06. 企業と投資家は、対話等を重ねるごとに、中長期的な企業価値の向上にのっての課題をより明確化するとともに、それらの解決に向けてどのような取組を行うべきかについての対話等の深度を深めていくべきである。
07. このとき、投資家は、なぜその企業の株主となったのか、もしくはなろうと考えているのか、株主又は株主になろうと考えている者として、自らが果たすべき役割は何か、その役割を果たすために何をすべきかを見つめ直し、それに対する自分なりの考えを持ち合わせた上で、企業との対話等に臨むことが望ましい。
08. こうした対話等の結果を基に、企業が課題解決に向けた取組を推し進めるとともに、その進捗状況や成果を対話等の俎上に載せ、投資家がそれらに対して更なる助言を提供することによって、対話等と経営の質の向上との好循環を形成することができる。このようにして、企業と投資家との対話等は、表面的なものにとどまらず、内容と成果を伴って実質的なものとなる。

6.2. 実質的な対話等の内容

09. 企業は、投資家との実質的な対話等の前提として、本ガイダンスを参照しながら一貫性のある長期の価値創造ストーリーを構築することが重要である。
10. その上で、企業と投資家は、企業の価値創造ストーリーの弱みは何か、どのようにすればそれを克服し、中長期的な価値創造に向けた強化を図ることができるか、といった内容について、対話等を深めていく必要がある。
11. そのために、企業は重要課題〔1.2.〕も踏まえ、企業を取り巻く事業環境・社会全体の状況や相手方の投資家の属性等も勘案しつつ、重要度に応じた対話のアジェンダを設定すべきである。
12. 企業は、長期戦略〔2.〕が前提としている長期の時間軸を投資家と共有した上で、その時間軸においてどのように価値向上を図ろうとしているかを語るべきである。
13. 投資家には、こうした長期の時間軸を踏まえ、自らの知識や経験を基に、中長期的な価値創造ストーリーをより強化・発展させるための助言や意見を語ることが求められる。

6.3. 実質的な対話等の手法

14. 企業は、中長期的な価値向上に向けた対話の前提として、価値創造ストーリーの理解の深化に資する実効的な情報開示を行うことで、投資家がより焦点を絞ったアジェンダを設定することを促し、それに基づく具体的な対話を行えるようになる。
15. 企業は、自社の株主構成にも目を配りつつ、価値創造ストーリーの強化・発展にとって有益な示唆を得るために投資家の属性を理解し、対話を行うことが望ましい。
16. これらの企業の取組にも目を向けながら、投資家は、企業の価値創造ストーリーの強化の観点から有益と考えられるアジェンダを設定し、自らが有する情報や意見を織り交ぜつつ、対話の充実化を図ることが望ましい。
17. このとき、投資家は、異業界の動向や産業全体の潮流も含めて、情報提供や意見交換を行うことにより、社会全体の大きな変化の中でいかに競争優位・強みを発揮していくか、大局的な視座に立って自社なりの考えを深めるよう奮起を促す観点から、アジェンダ設定や対話等の進め方を工夫することも有益である。
18. 企業は、相手方の投資家の属性や対話等の目的に応じて、適切な対応者（CEO・社長、社外取締役、IR 担当者等）を設定すべきである。

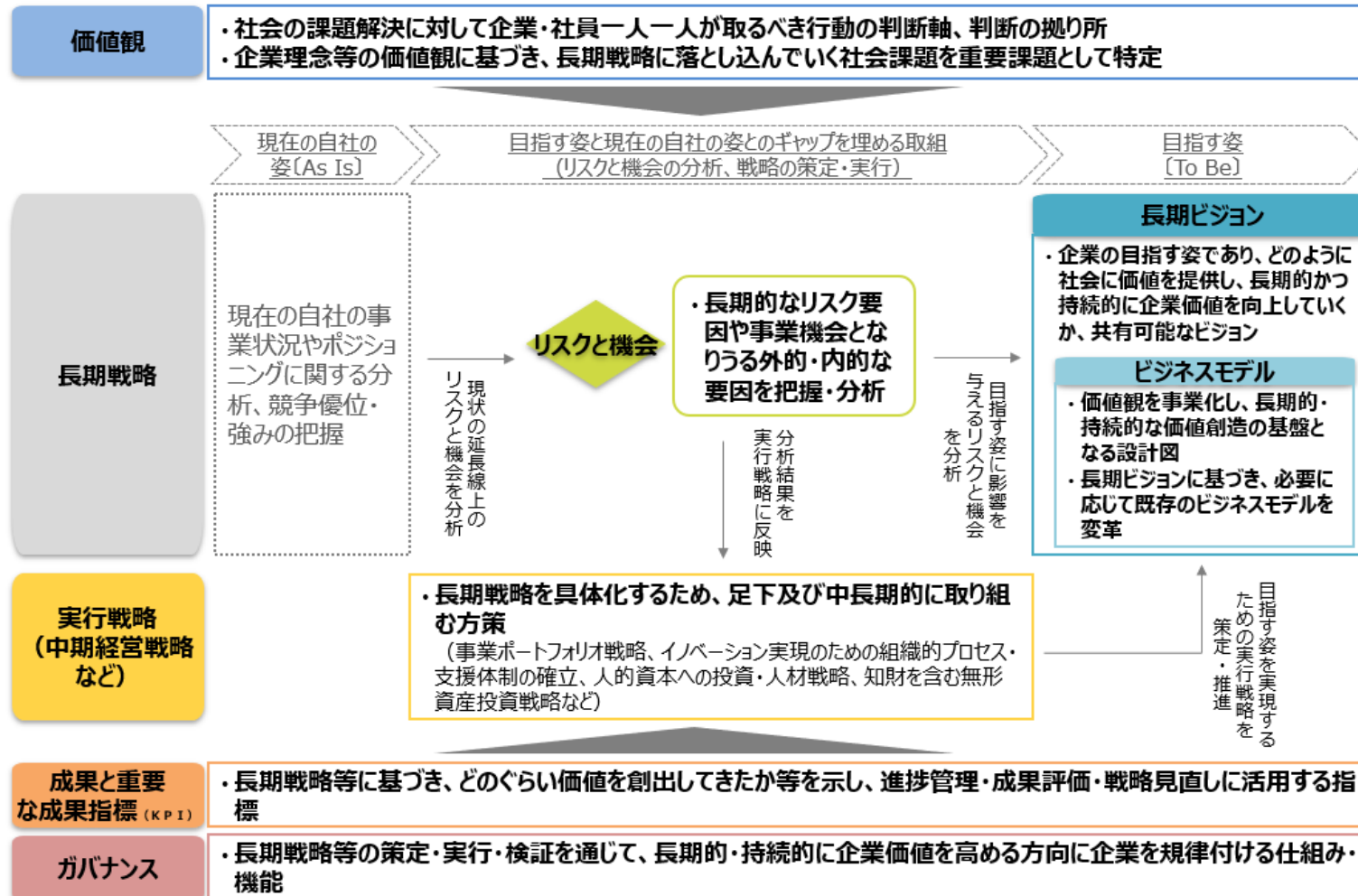
6.4. 実質的な対話等の後のアクション

19. 企業は、投資家からの質問や助言に対して柔軟な姿勢で臨み、対話等を通して得られた示唆を基に、価値観、重要課題、長期戦略、実行戦略、KPI の設定、ガバナンスといった自社の企業価値構成要素を見直すとともに、必要に応じてそれらの改善に向けた取組を実施すべきである。
20. 企業がこうした取組の進捗状況や成果を適宜公表し、投資家の更なる助言や意見を求め、今後の取組に反映させることによって、企業と投資家は対話等とそれに基づく経営改善の好循環を協創し、価値創造ストーリーの一層の強化・発展を図ることができる。

コラム：セルサイドアナリストに期待される役割

- ・ 近年、セルサイドアナリストに対する投資家のニーズが多様化しているとの指摘がある。
- ・ 一方では、短期間の業績・株価予想やコーポレートアクセスなどのサービスへのニーズが従来どおり存在する。しかし、企業情報の伝達等を巡る環境変化に加え、企業自身による情報発信の拡充や、投資家自身による企業へのアクセスの強化に伴い、こうしたサービスについては他社との差異化が困難になっているとの指摘がある。
- ・ 他方では、大局的かつ長期的な視点から、産業・市場・技術動向に係る動向がバリューチェーンや中長期的な企業価値向上にどのように影響し得るかという仮説・分析モデルを構築の上、市場に広く発信することに対するニーズも高まりを見せている。
- ・ さらに、投資家・アナリストの双方において、ESG 要素を企業価値に反映するための手法を発展させたり、ESG アナリストなどの専任ポジションを設置したりする等、社会のサステナビリティも織り込みつつ中長期的な企業価値を評価しようとする取組は、ますます活発化しているとの声もある。
- ・ セルサイドアナリストが、長期的な産業動向や企業価値に関する分析結果を、レポート等を通じて自社内外の市場プレイヤーに広く発信することは、インベストメントチェーン全体を通じた企業価値協創の一層の深化に寄与するものである。とりわけ、企業との対話の機会を持たない個人を含む投資家に対し、長期的な企業価値評価の重要性を伝えることは、資本市場の健全な発展にとって有用である。
- ・ このとき、セルサイド・アナリストが、企業の長期的な価値創造ストーリーを分析する際の視点を整理するために、本ガイダンスを活用することも有益である。

< (参考) 「As is - To be」フレームワークで捉えた価値協創ガイダンス 2.0 の図 >



＜（参考）改訂前の価値協創ガイダンスの全体像＞

